午前十時　開会

○西久保委員長＝おはようございます。ただいまから総務常任委員会を開催いたします。

○　会議録署名者指名

○西久保委員長＝会議録署名者として大場芳博委員、土井敏行委員、下田寛委員、以上の三人を指名いたします。

次に、九月十日の本会議におきまして、本委員会に付託されました全議案及び継続審査中の事件を一括して議題といたします。

本日は、ただいまからお手元に配付しております日程表により視察を行い、視察終了後、質疑を行います。

それでは直ちに玄関前にお集まりください。

午前十時一分

議事課議事・記録担当主査　松　尾　重　治

（現地視察）

午後二時

○西久保委員長＝それでは、委員会を再開いたします。

本日の審議に当たり、お手元に本委員会に付託された全議案一覧及び執行部提出による議案の説明要旨と「請願・陳情に対する現状と対策」を配付しております。

これより質疑に入ります。

通告に従い、順次発言を許可します。

○下田委員＝県民ネットワークの下田寛でございます。

早速質問に入りますので、よろしくお願いします。

まず第一問目、「佐賀県施策方針二〇二三」の実施状況と次期施策方針についてお尋ねをいたします。

今議会に「佐賀県施策方針二〇二三」の実施状況が報告されています。この施策方針は、令和五年度から令和八年度までの四年間を計画期間としており、今年度が最終年度となります。間もなく改定の時期を迎える中、今まさにこれまでの取組について何が進み、何が課題として残っているのかを検証し、その上で、これからの佐賀県について考えていく重要な時期にあると思っています。

また県では、今年、今後の県政運営の参考とするために、「さがの未来を語ろう二〇二六」を五回にわたり開催され、ホームページを確認すると、幅広い分野の関係者から本当に様々な意見を聞かれていらっしゃいます。

また、これからの佐賀県を考える上では、人口が減少するということだけではなくて、若者や働く世代が減少することによって人口構造そのものが大きく変化していくことにも目を向ける必要があります。

そうした中でも、将来にわたって県民が豊かさを感じ、安心して暮らし続けられる佐賀県をどうつくっていくのか。今回は、まず現在の施策方針の実施状況を確認して、次に県内の様々な現場からどのような声が聞かれたのか伺って、その上で次期施策方針について質問をさせていただきたいと思います。

それでは、（一）のに入ります。

まず、「佐賀県施策方針二〇二三」の実施状況について伺います。

今回の報告を見ると、それぞれの施策について、目指す方向に進んでいるもの、現状を維持しているもの、そして、進捗が十分でないものがあります。施策方針は、つくること自体が目的ではありません。実際に取り組んだ結果、県民の暮らしや佐賀県がどう変わったのか、そして、当初目指していたところま

でどこまで近づくことができたのか、計画期間の最終年度だからこそ、まずはそこをしっかりと振り返る必要があると思います。

そこで、①の今回の「佐賀県施策方針二〇二三」の評価結果について、県としてどのように受け止めているのかをお伺いいたします。

○内田政策企画監＝「佐賀県施策方針二〇二三」につきましては、「人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり。」を基本理念といたしまして、佐賀が目指す八つの未来の姿の実現に向け、二十六の施策分野、七十七の施策に体系化した県の大きな方向性を示すものでございます。

令和五年八月に策定をして以来、社会経済情勢の変化などに機動的かつ柔軟に対応するため、毎年度、施策の実施状況を検証し、施策の見直しや新たな取組の企画立案につなげるマネジメントサイクルを実施しております。

今回の評価では、「施策の目指す方向に向け、基準値を上回って進捗しているもの」が四十八施策、「概ね基準値に沿って進捗しているもの」が十九施策、「基準値を下回って進捗しているもの」が十施策となっております。評価結果につきましては、「基準値を上回って進捗している施策」と「概ね基準値に沿って進捗している施策」が全体の九割近くとなっております。順調に進捗しているものと受け止めております。

一方で、基準値を下回って進捗している施策が全体の一割程度ございます。その背景や要因を分析いたしまして、必要な見直しを行いながら、施策の着実な推進につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○下田委員＝ありがとうございます。

今御答弁のとおり、おおむね九割以上は成果が出ているだろうと。そして、一割のものが十分に進んでいないものがあるということだったと思います。

こうした評価を見るときに大切なのは、単に数字が上がった、下がったというような結果ではなくて、なぜその結果になったのかというところまで見ることが必要だと思っております。

そこで、二番目についてなんですが、進捗が十分でないものについても、それぞれ事情は異なると思います。取組そのものに課題があったものもあれば社会情勢が変化したもの、施策方針をつくった時点とは前提となる環境が変わったものもあるのではないかと思います。ですので、全てに共通する一つの原因を求めるということではないですが、大切なのは、それぞれについて、なぜ十分に進まなかったのかを分析して、次につなげていくことだと思います。

そこで、進捗が十分でないものについて、その背景や要因をどのように分析しているのか。また、今回の評価を通じて、県として特に重要だと認識している課題は何かお尋ねをいたします。

○内田政策企画監＝今回の評価で基準値を下回って進捗していると評価をしたものは十施策でございます。この十施策を見てみますと、近年、県内で大きな災害が発生していないこともあり、災害への備えをしている県民の割合が低下をしたり、特殊詐欺被害件数が増加したことに伴い、刑法犯の認知件数が増加をしているなど、その背景や要因も様々でございます。

また、様々な分野で人材不足感がある中で、例えば、次世代農業の担い手の確保、育成については基準値を下回って進捗しているなど、人材の確保は重要な課題だと考えております。

以上でございます。

○下田委員＝ありがとうございます。その背景までしっかりと検証していただいて、次につなげていただきたいと思います。

一方で、これからの政策を考える上では、県庁の中でこれまでの取組を振り返るだけではなくて、実際に県内様々な現場にいる皆さんが、今の佐賀県をどのように感じて、これからをどのように考えているのかを聞くことも重要だと

思っております。

それで、（二）に入っていきますけれども、県では今年、「さがの未来を語ろう二〇二六」を五回にわたり開催されています。ホームページを見ますと、商工業、農林水産業、教育・子育て、スポーツ・文化、観光、交通、地域づくり、健康・医療・福祉、防災など、本当に幅広い分野の関係者から意見を聞かれていらっしゃることが分かります。それぞれの現場にいるからこそ感じている変化や課題、また、これからの佐賀県に対する期待もあったのだと思います。

そこで、この「さがの未来を語ろう二〇二六」ではどのような意見が出されたのか、特に特徴的なものについてお伺いをいたします。

○内田政策企画監＝「さがの未来を語ろう二〇二六」につきましては、「佐賀県施策方針二〇二三」が最終年度を迎えますことから、今後の佐賀県の在り方等について、県内各界の代表者の皆様から幅広く意見を伺い、今後の県政運営の参考とすることを目的として開催をしたものでございます。

今年一月から五月にかけまして五回開催をいたしました。商工業や農林水産業、教育・子育て、文化・スポーツ、観光、交通、地域づくり、医療・福祉、防災など幅広い分野の県内百二十一の団体の代表者の皆様から御意見を伺っております。

分野横断的な意見といたしましては、人材不足や若者の県外流出、人材育成、物価高騰への対応といった課題が産業界や教育・子育て、医療・福祉をはじめ、多くの分野で挙げられております。

例えば、若者の県外流出により看護学校の定員割れが顕著、関係団体が連携をして地域医療の魅力を発信し、佐賀で学び、佐賀で働き続けたいと思える環境づくりを進めることが必要ですとか、トラックドライバーは五十歳から六十歳が中心、外国人材も含めて、引き続き人材確保の支援をお願いしたいといった意見、生産資材の高騰が長く続いたことで農業所得が伸び悩んでいるなどがございました。

このほか、佐賀県ならではの特徴的な意見や、また、新たな意見といたしまして、県立大学について、新たな人材育成機関として経済界も期待をしている。インターン受け入れや講師派遣など県と連携して県内就職率の向上につなげたい。ＳＳＰ構想について、地域経済にどれだけ波及させていけるかという点も重要。ＳＳＰ構想の中でも特に「支える」、「稼ぐ」という部分について県と一緒に取り組んでいきたい。「さがすたいる」について、これから佐賀を担っていく子供たちに対して多様性も含めて伝えていく、こういったことは社会変化を促す上でとても重要、次期計画の中でも「さがすたいる」の推進をお願いしたい。それから、聴覚障害のある方が利用できる電話リレーサービスというものがあるんですけれども、これについては〇五〇で始まる番号からの着信となりますので、相手が警戒して電話を切ることがあるそうです。そういったことで、サービスの認知を広めてもらいたいといった意見も出されております。

県内各界の皆様からいただいた御意見は、いずれも現場に根差した貴重な御意見です。施策方針に限らず、今後の県政運営の参考とさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○下田委員＝ありがとうございます。本当に様々な分野から様々な御意見をいただいていると思います。

また、それぞれ個別ではなくて、幅広い分野の意見を横に並べてみると、これからの佐賀県が抱える課題というのも、また見えてき方というのが違ってくるのかなとも思いながら、今聞かせてもらっていました。

それで、二番の見えてきた課題についてお伺いしますが、例えば、今回出された意見を見てみますと、やっぱり人材や担い手不足の問題が多く出ていたなというふうには思います。分野は違っても、これから誰が支えていくのかとい

う問題は、今後の佐賀県を考える上で大きな課題の一つであると思います。もちろん人材の問題だけではなくて、今回の五回の意見交換を通して、県として様々な気づきがあったのだというふうにも思います。

そこで、幅広い分野の関係者から出された意見を踏まえて、県としてどのような課題が見えてきたのか。また、その中でも、これからの佐賀県を考える上で特に重要だと受け止めている課題は何かをお伺いいたします。

○内田政策企画監＝先ほどもお答えをいたしましたように、人材不足、物価高騰への対応につきましては、分野を問わず、県内で直面している共通の課題であるというふうに認識をしております。

その中でも、先ほど委員もおっしゃいましたけれども、人材不足につきましては、近年、有効求人倍率が一・二倍付近で高止まりをするなど、県内の様々な分野で人材不足が厳しさを増す状況にあります。その重要性というものは一層高まっているものと考えております。

このほかの意見ですけれども、例えば、慢性的な人手不足が課題、女性の社会進出が進む中、女性が働きやすい職場づくりや柔軟な働き方の推進が必要。託児所がなく、出産後に仕事復帰できないという女性の悩みを聞く。女性の活躍をさらに進めるため、「ＷＯＭＡＮ　ＥＸＰＯ」のように多様な分野で活躍する女性を知り、学び、交流する機会の充実が必要といった女性の活躍に関する意見も見られたところでございます。

以上でございます。

○下田委員＝ありがとうございます。今までを通して様々な意見、課題と、これから佐賀県が重要だと思っている課題についてお伺いをしました。

それで、（三）に入っていきたいと思うんですけれども、そういった意見も踏まえて、次期施策方針についてお伺いします。

まず、①ですが、これからの佐賀県を考える上で避けて通れないのが人口の問題です。人口減少については、これまでも様々な議論が行われて、県としても多くの対策を進めてこられています。ただ、私が今回特に申し上げたいのが、人口が何人減るかということよりも、人口構造そのものが変わっていくというところにぜひ注目して議論させてもらいたいと思っています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、佐賀県の人口は二〇二〇年の八十一万人から二〇五〇年には約六十二万人になると見込まれています。およそ三十年で十九万人ほど減少することになります。そして、注目しなければならないのがその中身で、若者や働く世代は大きく減少していく一方で、高齢者の人口はそれほど大きく減少しないという見込みです。つまり、単純に佐賀県全体が同じ割合で小さくなるというわけではありません。産業や地域、社会を支える側の人たちがより多く減っていくという現状、先ほど「さがの未来を語ろう二〇二六」のところでも触れました人材不足や担い手不足という問題も、こうした人口構造の変化とつながっている点というのはあると思います。

もちろん、人口減少をできる限り抑える取組はこれからも必要です。ただ、それと同時に、こうした人口構造の変化を現実的な前提と捉えた上でこれからの県政を考えていくことも必要だと思います。

そこで、県では、今後の佐賀県における人口構造の変化をどのように認識しているのかをお伺いいたします。

○内田政策企画監＝今年八月一日時点の佐賀県の推計人口は、約七十七万六千人でございます。また、佐賀県の人口増減率は令和七年国勢調査の速報値では、前回調査の二十三位から十八位に改善をしておりまして、九州では福岡県、熊本県に次いで三位というような状況にございます。日本全体が大きな減少トレンドにある中で佐賀県は相対的に健闘しているものの、全国と同様に、また、先ほど委員からの御指摘もありましたとおり、人口減少だけではなく、若者や働く世代の減少が続き、高齢化率の高まり、生産年齢人口の減少など人口構造

が変化しているものと思っております。

佐賀県は十五歳未満の子供の割合が二十五年間全国三位以内、現在は二位と子供が多い県ではございますが、高校卒業を機に大学進学や就職で多くの若者が県外へ流出しております。十八歳から二十三歳の人口減少が顕著でございます。

県内の様々な分野で人材不足が深刻化する中、佐賀県の未来を担う若者や働く世代の流出というのは大きな損失であり、喫緊の課題であるというふうに認識をしております。

以上でございます。

○下田委員＝ありがとうございます。人口減少の話をすると、どうしても日頃議論しているような県立大学でもよくあるような議論だなと思いながら今聞かせてもらったんですけれども、そういったところは非常に重要な点だというふうに改めて感じたところでもあります。

人口減少をできる限り抑える努力をするということ、もちろん今の答弁にもありましたが、同時に人口構造が変化していくという現実にも対応していくこと、この両方が必要だというふうにも思います。社会の前提そのものが変わっていくのであれば、もう一つ、政策の成果をどう捉えるのかということも重要だというふうに思っています。

そこで、二番目なんですけれども、社会構造の変化を踏まえた政策の成果の捉え方についてお尋ねをいたします。

行政の政策では、何人増えた、何件増えたといった人数や件数が成果をはかる指標として使われることをよく私も目にします。もちろん、こうした数字は客観的に成果を見る上で重要です。私もその量が必要ないとは決して思ってはいません。ただ、人口そのものが減少して、特に若者や働く世代が減っていく中では、人数や件数という量だけでは政策の成果を十分に捉えることが難しくなる分野も出てくるのだと思います。

例えば、先ほども御紹介いただきましたが、次世代の農業の担い手の確保、育成については、新規就農者の確保人数が基準値を下回っています。新規就農者を何人確保したのか、これはもちろん大切な数字ではあります。ただ、私も以前、農林水産商工常任委員会で新規就農について質問をさせてもらった際も申し上げたんですが、就農することそれ自体がゴールではなくて、そこからがスタートだと思っています。何人就労したかも大事ですけれども、その方々が地域に定着しているのか、経営を継続し、発展させることができているのか、そして、地域農業を支える人材として活躍しているのか、そこまで含めて見ていくことで、政策の本当の成果が見えてくるものだと思います。

また、現在の施策方針を見ても、居住環境に対する満足度など、人数や件数だけではなくて、県民が実際にどう感じているのかという指標も取り入れられています。ですから、これは量か質かという二者択一の話ではなくて、量を見ることに加えて、その一人一人がどうなったのか、県民がどう感じているのかという質も見ていくということ、人口減少時代だからこそ、この両方の政策を成果として捉えていくことがこれまで以上に重要になるのだろうというふうに私は考えています。

量だけではなくて、一人一人の変化や県民の実感という質も含めて政策の成果を捉えていく必要があると考えておりますが、この点について県の認識をお伺いいたします。

○内田政策企画監＝施策の成果を捉えるために人数や件数などの成果指標を設定することも大事であるとは思いますが、目まぐるしく変化する環境の中で、最初に設定した成果指標の推移だけにとらわれ過ぎる、このことは施策の方向性を見誤ることにつながるものと思っています。

また、例えば、全国的に合計特殊出生率は低下傾向にあるんですけれども、

佐賀県は全国一桁台の順位を維持しております。数値だけを見ますと基準値を下回っているものの、世の中を取り巻く状況ですとか全国的な傾向を踏まえれば健闘している、そのようなケースもございます。このため、毎年度進捗状況を評価するに当たっては、定量的な評価を行いつつも、定性的な評価も含め、総合的に判断をしているところでございます。

次期施策方針におきましても、環境の変化に機動的かつ柔軟に対応し、施策を展開していくため、定量、定性両面からの評価がより実態に即したものとなるよう工夫をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○西久保委員長＝記者の方に申し上げます。私語がかなりひどいんですけれども、次、私語がありましたら退室を申し入れます。よろしくお願いします。

○下田委員＝ありがとうございます。その場その場というか、そのときそのときに応じて様々な判断をしながら、柔軟に対応していっていただきたいというふうにも思っております。

現在の施策方針でも、県民の実感を捉える指標は既に取り入れられているというふうにも思っています。だからこそ、次期施策方針を考える際には、社会構造の変化に合わせて何を成果として捉えるのか、その物差し自体についてもぜひ検討していただきたいと思います。

その上で、次期施策方針についてお伺いします。

また重ねての話になりますが、人口減少について議論するとどうしても、どうすれば人口を増やせるのか、どうすれば人口減少を食い止められるのかという議論になりがちです。もちろん、その視点は大事です。子供を産み育てやすい環境をつくる、若い人たちに佐賀を選んでもらう、県外に出た人に佐賀に戻ってきてもらう、こうした取組はこれからも進めていかなければなりません。

ただ一方で、様々な人口減少政策を進めても、一定の人口減少は、残念ながら統計を見る限りでは見込まれています。そうであるならば、人口をどう増やすかという視点だけではなくて、人口が減少しても地域や県民の暮らしをどう豊かにしていくのかという視点も必要だというふうに考えます。人口が減っても地域を支える人が育っている、一人一人が自分の力を発揮できている、子供たちが将来に希望を持つことができている、高齢になっても安心して暮らせている、そして、佐賀で暮らしてよかった、これからも佐賀で暮らしたいと思える、私はそうしたこともこれからの県政が目指す大切な豊かさであるというふうにも思っています。

先ほどもこれは御紹介がありましたが、現在は「人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり。」という基本理念を掲げています。人口減少が進んでいる時代だからこそ、この人を大切にという考え方は、むしろこれまで以上に重要な理念になってくると思っています。

何人いる佐賀県をつくるかということではなくて、それだけではなくて、そこに暮らす一人一人がどのように生きられる佐賀県をつくっていくのか。これまでの施策方針の検証、「さがの未来を語ろう二〇二六」で聞かれた様々な声や今御答弁いただいたような内容、そして、人口構造や社会構造の変化、こうしたことも踏まえて、県では今後、どのような視点で次期施策方針を策定しようと考えているのかをお尋ねいたします。

○内田政策企画監＝県では、これまで佐賀県の未来を見据えながら、人の流れ、それから定住、こういったことも意識をしまして、「子育てし大県〝さが〟プロジェクト」やＳＳＰ構想など、様々な施策を戦略的かつ重層的に展開してまいりました。

平成二十七年度に立ち上げた「子育てし大県〝さが〟プロジェクト」は、出会い、結婚、妊娠・出産、子育てなど、各ライフステージに応じて様々な施策を年々充実させ、磨き上げてきております。県外からの移住者数が増加傾向に

ある中で、二十代から四十代の子育て世代がその約八割を占めるなど、佐賀県の子育てしやすい環境が社会増にも一定寄与しているものと考えております。

また、日本屈指のエンターテインメントアリーナであるＳＡＧＡアリーナは、二〇二三年五月のオープンからこれまで、プロスポーツやコンサート、ＭＩＣＥなど多彩なイベントが開催され、百三十万人以上が来場されています。佐賀駅周辺には、新たなホテルの進出など民間投資の動きも活発化をしており、ＳＡＧＡアリーナが地域経済やまちづくりに大きな影響を与えていると考えております。

このような様々な取組が相乗的に効果を発揮して、人口減少の抑制ですとか地価公示の上昇などにも現れていると考えておりまして、佐賀県は非常によい流れにあるというふうに認識をしております。

今後も、環境の変化に機動的かつ柔軟に対応しつつ、人口が減少する中で県民の暮らしや地域の豊かさをどう高めていくかと、そういった視点も持ちながら、佐賀県の価値をさらに高めていけるよう、次期施策方針の検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○下田委員＝ありがとうございます。またこれから具体的には考えていくことになるのだというふうには思います。

人を大切にという理念を、ぜひ政策のつくり方だけではなくて、政策の成果をどう捉えるのかというところ、今、課長から御答弁いただきましたこともしっかり踏まえて、次期の政策をつくっていただきたいと期待を申し上げまして、この質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

では続きまして、大問の二、令和八年熊本地震の被災地支援を通じた行政、社会福祉協議会、ＣＳＯの連携について質問をいたします。

熊本地震への本県の対応につきましては一般質問でも取り上げられておりましたが、私からは、特に社会福祉協議会やＣＳＯなどとの連携という観点から質問をさせていただきます。

近年、地震や豪雨など大規模な災害が全国各地で相次いでおります。災害の規模が大きくなればなるほど、被災した自治体だけで全てに対応することは難しくなります。また、被災者が抱える困り事は一人一人異なっています。行政による支援はもちろんですが、支援を必要としている方に必要な支援を確実に届けていくためには、社会福祉協議会やＣＳＯ、ボランティアなど、それぞれの強みを持った主体が連携していくことがこれまで以上に重要になってくると考えます。

今回の令和八年熊本地震においては、佐賀県は氷川町の総括支援県として発災直後から支援に当たってきました。知事も今回の知事提案事項説明の中で、佐賀県が構築した行政、社会福祉協議会、ＣＳＯの連携による支援は氷川町モデルと呼ばれ始めていると述べられています。私はこのことは、三角局長をはじめ、部や課の皆様、そして、携わった多くの皆様が全力で現場対応に当たられた結果であって、大変重要な成果ですし、私自身そのお話を聞いて、大変誇らしく受け止めさせていただきました。

災害支援というと、どうしても行政が何をするかというところに目が行きがちになります。しかし、今回の氷川町の支援では、行政だけではなくて社会福祉協議会やＣＳＯなど、それぞれが持っている情報やネットワーク、現場での機動力を生かしながら被災者支援に取り組まれたと承知しています。これは、佐賀県がこれまで長年にわたって培ってきた官民連携による災害対応の経験が実際の被災地において機能した一つの成果であると認識しています。

一方で、今回うまくいったことだけではなくて、実際に現地で活動したからこそ見えてきた課題もあると思います。今回の経験を一過性のものにせず、そこで得られた知見を整理して、次に佐賀県内で大規模な災害が起きたときの備

えにつなげていくことが重要と考えています。そうした観点から質問をさせていただきます。

まず、（一）です。行政、社会福祉協議会、ＣＳＯの連携についてお伺いいたします。

まず①、今回、氷川町でこうした連携が突然できたわけではなくて、佐賀県では以前から行政、社会福祉協議会、ＣＳＯが連携する関係を築いてこられたものと認識をしています。

そこでまず、本県が行政、社会福祉協議会及びＣＳＯによる連携に取り組むことになった経緯についてお伺いをいたします。

○中路危機管理防災課長＝経緯についてですが、きっかけは令和元年、佐賀県で発生した豪雨災害となります。

災害が発生しますと、行政は限られた職員で被災者の救命・救助活動に当たるほか、また、避難所の開設や必要な物資の確保など多岐にわたる対応が必要となります。また、災害は頻繁に発生するものではありませんので、実際に災害対応を経験している職員というのも実は多くありません。一方で、災害支援ＣＳＯは全国の被災地で支援活動を実施している団体が多くありますので、様々な支援のノウハウを持っておられます。しかし、被災地の状況であるとか被災者のニーズなどの情報は行政のようには持っておりませんし、支援に駆けつけても初対面の被災者からすぐに信用を得るということは難しいという現実もあります。

つまり、令和元年佐賀豪雨の際に、信用はあるけどマンパワーが不足しがちな行政と、支援のノウハウはあるけども情報や信用を得ることが難しいＣＳＯがうまく連携して、それぞれの強みを生かし補完し合うことが有効だということに気づいたということになります。

佐賀県では、このような災害対応の経験によりまして、令和元年の災害の後から、社会福祉協議会も加え、ＣＳＯとの協力関係を構築してきております。

以上です。

○下田委員＝ありがとうございます。令和元年からこれまで積み重ねてきた関係があったからこそ、実際の災害時にも機能して活躍をいただいたのだというふうに思いました。

そこで次に、その連携の中でそれぞれがどのような役割を担っているのかについてお伺いをいたします。

行政、社会福祉協議会、ＣＳＯは、それぞれ得意とする分野や持っている情報、ネットワークは異なります。大切なのは、どこか一つの主体が全てを担うことではなくて、それぞれの強みを生かしながら足りない部分を補い合うことだと思います。

そこで、災害時の被災者支援において、行政、社会福祉協議会、ＣＳＯが、それぞれどのような役割を担っているのかをお伺いいたします。

○中路危機管理防災課長＝被災者支援における役割についてですが、まず、県や市町などの行政は、被災状況の把握や情報の集約のほか、国、他の自治体、支援団体等々の応援要員や物資の受け入れなどの調整、それから、避難所の開設などの公的支援を実施するなどの役割があります。

社会福祉協議会は、災害ボランティアセンターの開設やボランティアの募集、それから、被災者の支援ニーズの調査や集約を行うことでボランティアと被災者をマッチングして支援につなげたり、要配慮者である被災者への支援などを行っております。

また、ＣＳＯは、豊富な支援経験をもとに、例えば、専門業者だけでは手が回らない被災家屋の応急修理を行いましたり、食事の調達が困難な被災者には炊き出しを行うなど、それぞれ専門的なスキルを生かした支援をするというような役割を担っております。

以上です。

○下田委員＝ありがとうございます。今御答弁いただいたとおり、それぞれの強みを持ち寄るからこそ、行政だけでは届きにくいところにも更新を届けていくことができるというようなことを今感じたところでもありました。特に災害時には限られた人員と時間の中で対応しなければなりません。それぞれの役割をあらかじめ理解していること自体が大きな力になるのだろうというふうにも感じました。

そして、こうした役割分担を災害時に実際に機能させるためには、やはり平時からの関係づくりが重要なんだというふうにも思います。災害が起きてから連携しましょうと言っても、顔も分からない、役割も分からないという状態ではなかなか円滑には動けないと思います。災害時の連携を機能させるためには、平時から顔の見える関係づくりやお互いの役割や強みを理解していくことが重要です。

そこで、災害発生時の円滑な連携に向けて、平時からどのような取組を行っているのかをお伺いいたします。

○中路危機管理防災課長＝平時からの連携についてですが、委員御指摘のとおり、災害時の連携は平時の関係の延長線上にあるものと考えております。このため、令和二年度から、県、佐賀県社会福祉協議会、それからＣＳＯの活動調整を行います災害中間支援組織である「佐賀災害支援プラットフォーム」、通称ＳＰＦと申しますが、この三者で情報共有会を毎月開催するなど連携を図っております。また、この情報共有会のほかにも災害に関する研修や訓練等を一緒に行いながら、平時から顔の見える関係づくりを行っているところです。

以上です。

○下田委員＝ありがとうございます。定期的にそういった関係づくりを随時行ってこられたというようなお話だったと思います。また、日頃の関係づくりそのものが災害への備えの一つなのだというふうにも受け止めました。

それでは、（二）に入りますが、氷川町への支援についてお尋ねをしていきたいと思います。

まず、佐賀県には、これまで培ってきた行政、社会福祉協議会、ＣＳＯとの連携があります。しかし、それを他県の被災自治体である氷川町において実際の支援体制として機能させていくためには様々な調整が必要だったのだろうというふうにも思います。

そこで、氷川町において本県がこれまで培ってきた行政や社会福祉協議会、ＣＳＯとの連携をどのように生かして、具体的な支援体制を構築されたのかをお伺いいたします。

○中路危機管理防災課長＝今回の熊本地震の支援についてですが、佐賀県は氷川町を対口支援することとなりましたので、まず、市町、社会福祉協議会、ＣＳＯとも連絡を取り合いまして、同じ氷川町で活動できるように調整を行いました。

具体的には、みやき町が持つトイレカーと神埼市が持つシャワーテントを被災地に派遣することとなっておりましたので、その支援先が氷川町となるようにしたり、佐賀県社会福祉協議会では九州各県の社会福祉協議会との間で支援先を決めるということになっておりましたので、県と同じ氷川町になるようにお願いして調整をしていただきました。

また、先ほど御紹介した「佐賀災害支援プラットフォーム（ＳＰＦ）」さんにも連絡を取りまして、ＳＰＦさんから県内県外を問わず多数のＣＳＯに呼びかけをしていただきました。結果、行政、社会福祉協議会のほかにも二十を超えるＣＳＯが同じ氷川町で活動することとなりました。氷川町に入った後ですけども、社会福祉協議会やＣＳＯがスムーズな支援活動が行えますように、県が氷川町や氷川町社会福祉協議会との間を仲介しました。当初、氷川町では行

政とＣＳＯが連携した支援活動というものになじみがないため、受け入れをちゅうちょするという場面もありましたが、氷川町役場内にＣＳＯの活動拠点としてＣＳＯ連携室という部屋を設けることとか、氷川町社会福祉協議会、ＣＳＯなどの支援に関係する方々が一堂に会して情報共有を行うＣＳＯ連携会議というものを立ち上げる、こういったことを佐賀県が提案したんですが、氷川町にも受け入れていただいております。

　このような体制の構築というのは、委員も質問の中でおっしゃるとおり、県が佐賀県内で災害が起こったときに備えて行っている連携を氷川町にそのまま持ち込んで実施したものとなります。そうした連携によって、現地の支援に入っている全国的なＣＳＯ、あるＣＳＯからは、氷川町は他の市町よりも連携がスムーズだったといった評価もいただいているところです。

　以上です。

○下田委員＝ありがとうございます。現場に行って御苦労は相当あられたと思いますけれど、そこを佐賀県が先導されて、ほかの民間の方々から言わせると、氷川町のはとてもすばらしかったというふうなところまで連携をつくっていただいたというようなお話だったというふうに思います。それが今言われているような氷川町モデルというようなものであるし、今の体制を構築されていくことが大きなポイントの一つだったのだろうというふうに思います。

　それでは、実際の支援の内容についてお伺いをいたしますが、災害支援では、発災直後とその後の避難生活、さらに生活再建へと進んでいく中で、求められる支援の内容も変わっていきます。また、今回、実際に支援に携わった方のお話を私が個人的に伺う中でも、やっぱり行政だけではなかなか把握し切れない被災者一人一人の状況やニーズがあるということも改めて聞かせてもらうことができました。また、そうしたところにもそれぞれ異なる強みを持つ主体が連携をする意味があるというふうにも思いました。

　そこで、氷川町への支援において、行政、社会福祉協議会及びＣＳＯが連携することによって、発災後のそれぞれの段階で具体的にどのような支援を行ってこられたのかについてお伺いをいたします。

○中路危機管理防災課長＝支援についてですが、一般的に災害の直後は救急救助というものが必要となります。その後、我々佐賀県が支援に入った段階では、徐々に避難者への支援、復旧に向けたような動きに移っていくわけですけども、その支援については、先ほど申し上げた町や支援関係者が参加するＣＳＯ連携会議等におきまして、被災者の状況や支援ニーズの共有を図りながら支援活動を実施してきました。

　具体的に申しますと、災害ボランティアセンターを運営する社会福祉協議会には被災者から様々なニーズが寄せられますが、屋根にブルーシートを設置したいとか、倒壊した家屋の中に取り残された家財を取り出したいとかといった一般のボランティアでは対応が難しい案件もありますが、こういったものについては専門的な知識や技術を持つＣＳＯとマッチングして支援を行うということなど、社会福祉協議会とＣＳＯが情報を共有しながら連携して活動をしております。

　また、町内で行われる炊き出しにつきましては、ＣＳＯが地区のニーズに応じて実施団体とか実施場所を調整しておりますが、この炊き出しの場を活用して集まった方々に行政の支援情報を提供するといった、行政とＣＳＯとの連携による取組というのも行われております。

　委員の御質問にもありました在宅の避難者という方もおります。在宅の避難者につきましては、行政が一軒一軒被災者の自宅を訪問して状況を把握するというのは時間がかかり限界もあるところでありますが、氷川町ではＣＳＯも在宅避難者の訪問活動を行っておりまして、その際に必要な物資をお渡ししたり、行政からの支援情報を提供するといったことにも取り組んでおりました。そう

した活動の中で把握した要支援者の情報を、今度は逆にＣＳＯから町の保健師チームに共有するといったＣＳＯが行政を補完するという連携も図られています。

このように行政、社会福祉法議会、ＣＳＯが、それぞれの強みと専門性を生かしながら連携することで、きめ細かな被災者支援が行われておるところです。

以上です。

○下田委員＝ありがとうございます。

いや、今お話聞かせていただいて、何か非常に勉強になるなと言ったら変な話ですけれども、やっぱり何でしょうね、縦割りを完全に超えて信頼関係の中で情報共有しながら、いかに支援につなげていくのかという使命に向かって、それぞれが個性を発揮しているというようなことを、あくまで僕らは、今ここでお話でお伺いしているだけではありますけれども、やっぱり現場の中でそれが実働されているというところに、今、佐賀県が取り組んでいるところの深みといいますか、やっぱり氷川町モデルと言われるゆえんがあるのだろうというふうに、今聞かせてもらいました。

それで、次の三番の支援を通して得られた知見及び課題についてなんですけれども、この氷川町モデルと呼ばれ始めていることは一つの成果であるとも思います。だからこそ、何がうまくいったのかを整理して今後につなげていくことが重要とも思います。同時に、実際に現場で取り組んだからこそ見えてきた課題というのもあると思います。

そこで、今回の氷川町支援を通して、行政、社会福祉協議会、ＣＳＯの連携という観点から、どのような知見が得られたのか、また、どのような課題が見えてきたのかについてお伺いをいたします。

○中路危機管理防災課長＝今回の支援を通じて、平時から顔の見える関係を築き、発災時には速やかに支援体制を整えて、行政、社会福祉協議会、ＣＳＯが、それぞれの強みや専門性を生かしながら相互に補完し合うということの重要性を改めて認識しているところです。

こうした連携を円滑に進めるためには、受援側となる自治体の理解や協力が不可欠でありまして、社会福祉協議会やＣＳＯの活動に対する理解とか活動拠点の提供といったことが重要となります。

また、現場で支援の枠組みを調整したり、マネジメントできる職員というのも求められます。今回の熊本地震では三角危機管理・報道局長が被災地に派遣されまして、自らその役割を担いましたが、こうした人材の育成も課題になるものと認識しております。

以上です。

○下田委員＝ありがとうございます。

では最後、三番の県内災害に向けた今後の取組についてお伺いしたいんですが、やっぱり災害はいつどこで起きるか分かりません。今回は、佐賀県は支援する側として氷川町に入りました。しかし、次は佐賀県が支援を受ける側になる可能性というのも当然あります。そのときに今回の氷川町での経験を生かして、行政、社会福祉協議会、ＣＳＯが、それぞれの強みを最大限発揮できる体制を整えていくことは重要だと思いますし、それを今現実に日々取り組んでいただいているとも思っております。

そして、今回の氷川町での経験を氷川町モデルという一つの成果で、当然ですが、終わらせるわけではなくて、佐賀県自身の災害対応力の向上につなげていくことが重要だと思います。

そこで、県内で大規模災害が発生した場合に備えて、今回の熊本地震支援を通して得られた知見や課題を、どのように整理して今後の県内の災害対応に生かしていくのかをお尋ねいたします。

○中路危機管理防災課長＝今後の取組についてですが、円滑で効果的な支援に

は受援側自治体の理解や協力が不可欠ということです。今回の支援を通じて得られた知見や課題につきましては、まさに今後、受援側に回るかもしれない県内の市町をはじめ関係者等と振り返りや共有を行いまして、平時から受援体制の検討をしていくこととしております。

また、現場でマネジメントできる人材の育成につきましては、現在、氷川町の支援が続いているところでありますが、県の防災部局の職員を積極的に派遣することで経験を積むことにしておりまして、こうした経験を踏まえた訓練や研修等を通じて実践的な人材の育成を図っていきたいと思っております。

このほか、避難所だけでなくて在宅避難者など支援の手が届きにくい被災者の把握、必要な物資など支援を届けるということにつきましては、先ほども御回答しましたが、行政だけではなくて、社会福祉協議会やＣＳＯと連携した対応が有効であるということを再認識したところです。

県では、先ほど申し上げましたが、令和二年から、行政、社会福祉協議会、ＣＳＯの三者による連携を進めておりますが、令和七年三月から、これに県内の民間企業も加えました四者による連携、通称「Ｑｕａｄ　Ｌｉｎｋ」と言っておりますが、その推進を行っておりまして、災害時の円滑な支援につながるように連携の枠組みを広げております。

今回の氷川町の支援におきましても、複数の県内企業から県に支援の申し出がありまして、県内企業が提供する物資をＣＳＯの方が在宅避難者に届けるといった企業との連携による支援も行われました。

さらに、今年度から「佐賀災害支援プラットフォーム（ＳＰＦ）」さんと共に、これまで県レベルでは連携を深めてきたところですが、今年度からは市町レベルでの四者連携の推進にも取組を始めております。

今後も、こうした取組を通じまして、行政、社会福祉協議会、ＣＳＯ、そして、企業による四者の連携の充実を図り、県内で大規模災害が発生した際には、迅速かつ効果的な被災者支援が行えるよう、備えを進めていきたいと考えております。

以上です。

○下田委員＝ありがとうございます。リーダーの育成にとどまらず、今「Ｑｕａｄ　Ｌｉｎｋ」というような組織体制を含めて、今市町や企業とも全て連携しながら、縦、横、斜めの関係で様々な支援を構築しているというようなお話だったと思います。

でも、引き続き災害支援には備えをしっかりと十分にしていただきたいと思います。また、今回現地で支援に当たられた皆様に改めて感謝と敬意を表させていただきまして、この質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

続いて、県立大学について質問をさせていただきます。

さて、県立大学については、令和十一年四月の開学に向けて、教育内容、教員確保、学生募集、施設整備などの準備が進められています。今議会には建設工事費や工事監理費など約百四十六億六千万円の継続費が提案されており、県立大学の整備は大きな段階を迎えています。

県立大学を、高校生から実際に選ばれ、開学後も強化され続ける大学にするためには、施設整備と並行して高校現場との関係を築き、生徒に進路選択に直接関わる先生方の理解を得ながら、学校や生徒の実情に応じた取組を積み重ねていくことが重要です。

また、本日、先ほどですが、総務常任委員会の視察で、令和九年三月に閉学を予定している九州龍谷短期大学を訪問して、学生募集や大学経営について、長年大学を運営してこられた立場から率直なお話を伺いました。私自身、地元鳥栖の高等教育機関が一つなくなるということは率直に残念に感じています。同時に、実際に大学を運営してこられた方々から伺った学生募集や大学経営を

取り巻く厳しい現実は、これから県立大学をつくろうとしている本県にとってもしっかりと受け止める必要があると感じました。

そこで今回は、高校現場との関係づくり、高校生から選ばれる大学に向けた取組及び財政面の確認について、順次質問をさせていただきます。

まず一番目、高校現場への理解促進についてお伺いいたします。

初めに、現場の先生の働きかけについてお尋ねします。

高校生が進学先を考える際には、大学のホームページやパンフレットだけで判断するのではなくて、日頃から接している先生に相談し、その助言を受けながら進路を決めていくことが多いという面もあると思います。そのため、県立大学の学びや特色を高校生に理解してもらうためには、過去の答弁から、校長や教頭などの管理職への説明や高校訪問などを行っているとのことですが、それに加えて実際に生徒や保護者から進路相談を受ける担任、学年主任や進路指導担当の先生などに理解してもらうことが重要です。

そこで、これまでどのような立場の先生方を対象に、県立大学についてどのような情報提供や働きかけを行ってきたのかをお伺いいたします。

○中島政策企画監＝高校現場への働きかけというお尋ねでございました。

令和十一年四月の開学を目指しております。第一期生はこの四月に高校に入学した高校一年生がメインになると思いますので、こういうことから、今年度、高校へのアプローチを強めているところでございます。

先ほど委員触れられたところと重なる部分もございますけども、各高校に対しましては、まず、学校運営の責任者、校長でございますけども、校長先生たちに県立大学についての理解を深めていただく取組をしております。県立高校あるいは私立高校の校長会におきまして、佐賀県立大学の学びの特徴ですとか入学者選抜方式の方向性などについてお示しをしているところでございます。

そして、これも委員、触れられましたけども、直接、生徒から相談を受ける先生方、進路指導の先生、学年主任の先生、そして、担任の先生たちに対しましては、より詳細な内容を持ってアプローチをする必要があると思っております。具体的には、県立・私立高校の進路指導の担当の先生たちが集まる場にお時間をいただきまして説明をしているところでございます。

それと別に、県内全ての高校――これは県立・私立を問わずですけれども――ごとに担当の県職員を割り当てまして訪問をしております。実際、直接学年主任の先生ですとか進路指導の先生にお時間をいただきまして、情報提供ですとか意見交換というのを行っているところでございます。

以上です。

○下田委員＝ありがとうございます。様々なことを今やっているというお話を伺いました。

では、二番の高校訪問を通じて見えてきたことについてですが、一口に県内高校といっても、大学進学を希望する生徒が多い高校や就職を希望する生徒が多い高校など、進路状況というのは学校によって様々だと思います。また、生徒が進路を考え始める時期や進路指導の方法、担任や学年主任、進路指導担当者の関わり方も学校によって異なると考えます。

県が実際に高校を訪問して現場の先生方と話をすることによって、これまでの一律的な説明だけでは見えてこなかったそれぞれの学校の実情も見えてきているものだというふうにも思います。

そこで、高校訪問や先生方との意見交換を通して、学校ごとの違いや県立大学を理解してもらう上での課題についてどのようなことが見えてきているのかについてお尋ねをいたしたいたします。

○中島政策企画監＝訪問によってどのようなことが見えてきたかというところだと思います。

大きなところでいいますと、高校でのキャリア指導といいますか、進路指導

というのがどういうふうに行われているのかと、現状どういうことが行われているのかというのがつかめてきたというふうに思っております。

高校生、これはキャリア教育の入り口の時期でございます。キャリア教育ですので、自分は将来どんな生き方をしたいかとか働き方をしたいのか、そのために必要な力は何なのかというのを考えさせる教育が始まっております。

話を聞きますと、各学校でそれを行うための行事ですとかイベント、授業などを様々行っていらっしゃるようです。具体的には、卒業生の講演を聞いたり、あるいは企業人の講演を聞いたり、あるいは学びの分野をイメージさせるための学校主催の説明会を開催したり、それから、各大学ですとか専門学校が行いますオープンキャンパスに参加させたりということをやっている、そういうキャリア教育をやっているようです。

大きいところはそうですけれども、それぞれの高校を訪問いたしまして先生方と意見交換いたしますと、言及いただきましたけども、学校ごとに異なる部分もあるというのが分かってまいりました。

学校によって、夏休みの機会を利用したオープンキャンパスの参加も一年生の頃からやらせているというところもありますし、文理選択というのを二年生にやると、一年生の年明けのところではそういうことを決めさせなきゃいけないので、そういう文理の進路を考えさせるための説明会をその前の時期にやるというようなことなど、おっしゃっていただいたように、実業系の高校と普通校と違ったりありますけども、学校ごとに行事ですとか、時期、重点の置き方についても異なっているということを改めて認識したところでございます。

以上です。

○下田委員＝今、御答弁いただいたこと、様々見えてきたものがあるということではありました。

では次に、（二）に行きますけれども、そういった高校現場と双方向の関係をどのように築いていくのかというところについてお尋ねをいたします。

まず一番目、高校現場の意見の活用についてであります。

高校現場との連携では、県から県立大学の構想や取組を説明するだけではなくて、現場の先生方の意見を聞くことも重要です。恐らくそのような高校を訪問している際に様々な御意見はいただいていると思います。

例えば、どのような情報があれば生徒や保護者に説明しやすいのか、どの時期にどのような働きかけが必要なのか、県立大学での学びや卒業後の姿をどのように示せば生徒が具体的にイメージできるのかといったことについては、日頃から生徒と接している先生方だからこそ分かる部分があると思います。

そこで、これまで高校の先生方からどのような意見や助言が寄せられているのかお伺いします。また、そうした意見や助言を県立大学の情報発信や学生募集、高大連携などにどのように生かそうというふうに考えているのかお伺いいたします。

○中島政策企画監＝現場の意見、あるいはその活用というところのお尋ねでございます。

おっしゃっていただきましたように、高校の先生方とお話しますといろんなヒントがいただけているというふうに思っております。

どういったヒントで、どう活用したかというところを幾つか例を御紹介いたします。

例えば、佐賀県立大学は新設でございまして、卒業生がいる大学ではございません。そういったところで、将来どういった職種に就くことができるか、卒業生がこういうところに行っていますよというのがありませんので、そういった卒業後どういった職種に就くことができるかというのを具体的にイメージさせることが大事というような御意見をいただきました。県立大学、様々な分野で活躍できる人材を育てるというところでありますけれども、やはりそういう

具体的な例示というのは大事だなというふうに気づきました。ＳＮＳでの発信ですとか高校生向けのパンフレットにおきましては、具体的な職業をイメージできるようなものを示すようにいたしたところでございます。

それから、別の意見として、大学の学びの内容をお伝えしておりますところ、高校での探究の時間、総合的な探究の時間との連携というのをやると、探究学習の意味をよく知ることもできるし、県立大学の学びもイメージさせることができるのではないかというような御意見もいただきました。県立大学の課題解決型学習、これと高校の探究学習は親和性があるというふうに思っております。県立大学の教授陣、あるいは学生が高校の探究学習の時間に参画していくということも、両方ウィン・ウィンの関係で具体的に進められるのではないかなというふうに感じているところでございます。

ほかにも、大学選びをする際に、進学先を決める際に、学費ですとか、実際、試験をどうやるか、入学者の選抜方法などというのも大いに参考にしているという意見もいただいております。そういうことを情報として伝えるのも大事だと思っておりますので、可能な範囲での情報、まだ決まっていない情報につきましてはいつ頃になるというところも含めてですけれども、可能な範囲の情報を提供するということをやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○下田委員＝分かりました。ありがとうございます。

では、二番目のことを聞こうと思うんですけれども、学校ごとの特徴に応じた関係づくりを、今答弁いただいたことの上でしていかないといけないと思うんですけれども、先ほども申し上げましたが、進路状況や生徒の関心や進路指導の方法というのは当然、学校ごとによって異なるものです。そのため、全ての高校に同じ内容を一律に説明するだけでは、県立大学の学びや魅力を十分に伝えることも難しいというふうにも思います。それぞれの学校の実情を理解した上で、学校ごとに継続して相談できる関係をつくって、進路指導の時期や生徒の状況に応じた働きかけを積み重ねていくことが必要であるというふうに考えます。

また、高校との連携については、大学の説明会を開催するだけではなくて、探究活動や進路学習、学校行事など、高校が行っている教育活動との接点をつくっていくことも、先ほども一定答弁もらいましたけれども、大事なことだと思います。

ただし、教育課程や進路指導の方針は学校ごとに異なるので、県が一方的に連携の形を決めるのではなくて、学校現場と相談しながら、それぞれの実情に合った取組を組み立てることというのが重要だというふうに考えます。

そこで、学校ごとの特徴や進路指導の実情に応じた高校現場との継続的な関係づくりを、今後どのように進めていこうと考えているのかお伺いいたします。

○中島政策企画監＝継続的な関係づくりというところのお尋ねでございます。

御指摘いただきました、先ほど答弁もいたしましたけど、やはり学校ごとに状況が違います。そこはそうなんです。それぞれの実情に応じた連携を組み立てていくというところが本当に大事だと思っております。このやり方で通すというもので全ての高校に対して響くものではないと思っておりますので、実情に応じてやっていくというところでございます。

今、高校生に近い進路主任の先生、あるいは学年主任の先生というところとお話をしているということを申し上げました。そういう近い関係をつくっております。強固なものにして、これを窓口というか、糸口にしまして、これを十分生かしながら、細かく情報交換、細かく意見聴取を続けていくほかないと思っております。先ほど申し上げた相談窓口での県職員は固定で決めておりますので、その職員が足しげく通って細やかな対応をしていこうと思っております。

こうすれば十分というものはないと思っております。現場の意見、現場も変わっていっていると思いますし、今の一年生はこうかもしれないけど、三年後の高校生はまた違ったりするかもしれないので、そういった現場の状況を常に把握すると、その意見を聞いた上で、よりよいものにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○下田委員＝分かりました。個別でしっかりと丁寧にきめ細かくやっていくというようなお話だというふうに思います。

それで、この県立大学の議論の中で、高校と大学の連携というところで様々議論あっているんですけれども、素朴な質問があるんです。そもそも探究授業をどの程度の人が理解しているのかなというところ、少なくともこの議場というか、関係者はその言葉とかは理解していると思うんですけれども、現場の人たち、学校の先生も含めてどれだけの方が理解しているのかなというところを素朴にお伺いしたいんですけれども、これは二〇〇二年から探究授業、総合的な学習の時間が本格的にスタートして、二〇二二年あたりから新学習指導要領で必須となったもので、まだ本格的に始まって四年間ぐらいのものなんですよね。ようやくこの探究という言葉が認知されてきたのかなぐらいの僕は認識なんです。実際に探究をどのように授業として組み立てて、企業や大学、地域と連携しながら実践的な学びにつなげていけるのかどうかというところを考えたら、先生によって理解や経験にも当然差があると思いますし、多分ベテランの先生とかは教員になるときに習っていないので、さっぱり分からないと思うし、何やこれと思っている方は多分いると思うんですね。ちょっとここに教育委員会はいらっしゃらないですけれども、高大連携というところですごい大事だと思っているんです。

それで、そもそも県として、高校現場における探究学習について、教員の方々の理解や実践の状況をどのように捉えているのかということと、この際、学校の先生たちにも企業や大学などに研修に行ってもらって、実社会の課題解決や、今から大学で行おうと思っているＰＢＬとかを経験してもらうような取組というのは非常に大事じゃないかなと思っているんですけれども、この二点についてお伺いをいたします。

○日野政策総括監＝ちょっと教育委員会ではないので、私の感覚ということになりますけれども、我々、県立大学との関係でいろいろ高校の方とも探究学習についても意見交換しておりますけれども、まさに委員御指摘のとおり、その方たちが教員免許を取ったときに探究という授業はなかったわけなので、正直言って戸惑われているという方が多いなという実感も持っております。

ただ、その中でも、これから求められる高校の学びというものが、ただ知識を習得するだけじゃなくて、どれだけ自分できちんと調べて、そしてそれを人といろいろグループディスカッションしながら、高校生なりに考えて一生懸命発表しようねとか、そういうみんなでつくり上げていく学習スタイルなのかなというふうに見ております。

そうした中で、現場の先生方、探究の担当になられた方というのは、正直言って試行錯誤の中でやられている方が大変多いなというふうに感じております。そういったところもありますので、県立大学のＰＢＬと高校の探究学習がうまく接続できれば、現場の高校生を教えている教員の方の負担の軽減というか、同時に実践的な教育資質といいましょうか、そういったスキルの向上にもつながるのかなと思っております。これが一点目であります。

それから、二点目ですけれども、これも教育委員会が考えることなんでしょうけれども、私どもいろんな話をしております。そういったときに現場の教員の方が、例えば、今、知事部局に研修というか、出向というか、そういう形で来ていらっしゃる方もおられますし、そういったことは教育委員会でも平時か

ら考えて対応されているものだというふうに認識しております。

以上でございます。

○下田委員＝そこは教育委員会に聞かないといけないことだとは思うんですけれども、ちょっとそれを踏まえた上で、実際僕、探究授業をやっている方に話を聞いてみました。当然ですけど、県立大学でＰＢＬをやっていくのであれば、デザイン思考とか非認知能力など、そういった関連するものも当然学んでいくことになると思うんですよね。ただ、果たして大学四年間でこれらを実装して社会に出ていくということを考えると、四年生になれば、就職活動も本格化していきますので、実際、腰を据えて勉強できるのは恐らく三年間だろうと思うんです。そうなると、今進めている高校での探究授業を一つの基礎として、その上に県立大学での学びというのが乗っかってくること、それで地域や企業との実践も一緒になって積み上げて社会に出ていくということが必要になるかなというふうには思うんです。

そういう点で、僕は六月の一般質問で、高校と県立大学についてもっと歩み寄って連動した教育プランを考えていくことが、これからの教育というか、佐賀県の発展のために物すごい重要なことだろうという思いで、知事と教育長に再々質問までさせていただいたんですけれども、もう一歩、正直、私が期待する答弁までには至らなかったんです。

そして、今日も九州龍谷短期大学でお話を伺って、もう一つ考えさせられたこともありました。かつては、当時としては特色あるコースを設けて、福岡方面からも学生が来ていたけれども、福岡の大学に類似するコースができると、学生がそちらを選ぶようになってしまったというような非常に苦しい経験のお話を伺いました。

そう考えると、この県立大学もＰＢＬをやります、デザイン思考を学びます、企業と連携します、こういった個々のメニューだけを特色としていては、恐らくほかの大学も同じような取組が広がっていく可能性というのも、当然ですけど、時代の流れであると思います。むしろ、高校での探究から県立大学でのＰＢＬ、そして県内企業や地域での実践までを一つの教育の流れとしてつくっていくと、そこまでやり切れれば、佐賀だからこそできる特色の一つになるというふうにも思って、今も日々様々な取組をやっていると思っています。

そう考えると、県立大学はもちろんなんですが、高校との連動というのは、かなり本気でやらないといけないことになると。非常に何というかな、死活問題というぐらい、結構これは物すごく大事なことであるというふうに僕は思っています。

そこで、今日は政策部にお尋ねしますけれども、政策部としてこれから高校教育、特に探究授業の在り方について、教育委員会との連携をさらに深めて積極的に関与することは必須であると私は考えていますけれども、この点についていかがでしょうか。

○日野政策総括監＝私ども今そういったことを実は教育委員会といろいろ意見交換しております。例えば、具体的に幾つか申し上げると、先ほど申し上げましたように、探究学習の教員の方というのは、探究学習の専門の先生というわけじゃないわけなんですね。数学を持っていますとか、本当は授業科目は英語ですとかという方なので、必ずしも探究ではない、学校の中の割り当てで探究学習をやっているという方もいらっしゃいます。

そういったこともございますので、例えば、県立大学の教員と県立大学の二年生とか三年生、そういった方たちがセットになって、高校の探究学習の場の補助教員じゃないですけれども、サポートをする、あるいは時には県立大学の学生が高校生と一緒に学ぶチューターというか、メンターというか、近い年の人が、よく大学でも行われるんですよね。大学一年生のグループ学修に大学三年生が入って、これはこういうふうに探してみたらどうみたいな、サジェス

チョンをするというのがよくＰＢＬの学修とかでも行われます。そういったものを高校の探究学習と県立大学の学生が一緒になってできないかという話をしておりますし、こういったことは教育委員会においても、基本的にウエルカムだというようなお話をいただいています。

これを全ての高校で一気にできるかというと、多分お互い手探りの中で始めていかなきゃいけないので、いろいろと限界もあろうかと思いますけれども、幾つかの高校、特に探究学習に非常に力を入れている高校も県内にはございます。そういった高校をまず先導的に県立大学とリンクさせることによって、佐賀県の高校教育の学びというものを変えていこう、こういったことについては、私ども教育委員会と一致しているところでございます。

以上でございます。

○下田委員＝ありがとうございます。

あくまで僕は総論的な意味合いが強かったと思うんですけれども、各学校の実情に応じて、できるところから、力を入れているところからやっていただくということ、すごい大事なことだと思いますので、引き続きお願いしたいと思っています。

では、本論に戻りますけれども、（三）の高校生から選ばれる大学に向けた取組についてですが、認知から志望へつなげる取組について、高校生が佐賀県に県立大学が設置されることを知っただけで、当然ですけれども、直ちに進学先として選ぶわけではありません。まず県立大学が設置されることを知って、県立大学での学びに関心を持って自分の進学先の一つとして検討し、受験してみたいと思い、最終的に志望校として選ぶまでには幾つかの段階があると考えます。こうした段階を一つずつ積み上げて、高校生に県立大学で学ぶ自分の姿や、その先の将来を具体的にイメージしてもらうことが、実際の受験や入学につながっていくものになると考えます。

そこで、県は、高校生から選ばれる大学になるために、認知から志望に至る過程をどのように捉えて、現在どのような働きかけを行っているのかを伺います。

○中島政策企画監＝志望へつながる取組というのをどういうふうにやろうとしているかというお尋ねでございました。

御指摘いただきましたとおり、佐賀県立大学を知った、それだけで直ちに進学先にしますというものではございません。おっしゃっていただいたような感じだと思いますけれども、佐賀県立大学を認知する段階、それから一つ進んで佐賀県立大学に関心を持つ段階、それから、進学先の一つとして検討して受験したいと思う段階、実際、県立大学を第一志望とする段階と、こういうステップがあるというふうに認識をしております。

進路指導の方法が高校ごとに異なるということを先ほど御答弁申し上げましたけれども、実際は高校生ごとに大学進学先の選び方というのは異なってまいります。実際、高校を回って高校生と意見を交換する機会もありますけれども、県立大学も既に進学先の選択肢の一つに入れている高校生もいますけれども、一方で、県立大学が設置されることを初めて知ったというような高校生もおります。それぞれの段階に応じたアプローチというのが大事だと思っております。

一つの取組として、先般、佐賀県立大学プレオープンキャンパスというのを開催いたしました。県立大学の学びを体験いただく行事だったんですけれども、関心を持った高校生が集まっていると思います。参加した高校生の声として、県立大学に入学したいという思いが強まったというような声もいただいております。関心を一定持っている高校には、その具体的な体験学習を通じて、県立大学の学びをイメージさせる、そして第一志望にしたいというふうに思ってもらうということが大切だというふうに感じたところでございます。それぞれの段階に応じたアプローチが大切ということは意識してやっていきたいと思って

おります。

そして、今、四段階申し上げましたけれども、一番最後の段階に行く高校生が一人でも増えるような取組、これは体験型のイベントだけではなくて、様々あるかと思います。学校を通じたアプローチだけではなくて、いろいろやりながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○下田委員＝ありがとうございます。

その辺、これからの高校、大学がどうなっていくのか、さらには認知して志望につなげるかは非常に大事なことだと思っております。ですので、その点に関してもしっかりとお願いしたいと思っております。

それでは、次なんですけれども、②番、今の答弁も踏まえてですが、高校生の反応を踏まえた今後の取組についてです。

高校生の働きかけには高校を通した取組だけじゃなくて、保護者や学習塾、進学情報媒体など様々な方法が考えられます。また、高校生が進路を考え始める時期や関心を持つ学問分野、進学に対する考え方もそれぞれ異なります。したがって、何か一つの方法を固定して進めるのではなくて、高校の先生や高校生、保護者の反応を丁寧に捉えながら、どの時期に誰に対してどのような情報を届けることが効果的なのかを考えて取組を組み立てることが重要です。

県立大学は、何度も繰り返されていますが、開学すること自体が目的ではなくて、高校生が学んでみたいと思い、実際に進学先として選ぶ大学にしていくことが必要です。

そこで、高校生から実際に選ばれる大学にするために、現場の反応をどのように捉えて、今後の情報発信や学生募集につなげていこうと考えているのかをお尋ねいたします。

○中島政策企画監＝現場の声を捉えてどう取り組むかというお尋ねでございました。

高校生へアプローチは様々ございます。おっしゃっていただいたような塾ですとか進学情報媒体とかいろいろあります。高校生向けの広報をやっているような業態もございますので、そういったところからヒアリングをしたりして、こういったツールが使えるんじゃないかとかという情報をいただいたりということもしております。そういうのもいろいろ情報をいただきながら考えていくわけですけれども、今回やり取りさせていただいているのは、主にそうだと思いますけど、やっぱり現場の声というのが大事だと思っております。高校生の声もそうですし、アドバイスをされる先生方、保護者の皆様にどう届けるかというところで、実際その皆様方のお声を聞くというところが大事だというふうに思っております。

いろいろ考えても、それが当事者に響いているかというところはまた別だと思いますので、やっていること、あるいはやろうとしていることが響くものなのか、訴求力があるのかというのを確認しながらといいますか、今どの程度伝え切れているかというところを確認しながらというのが大事だと思っておりますので、そういった声を拾っていくというのを続けたいと思っております。

言及もいただきましたし、先ほど答弁もいたしましたけれども、これをやればいいというのはございません。情報媒体いろいろありまして、これをやればいいというのはございませんし、また全然違うアプローチというのもあるかと思います。常に現場の意見をキャッチしながら、内容ですとか対象に合わせたものに変えていったり、あるいは手法そのものを様々なものに変えていったりということをやっていきながら、情報発信、学生募集の取組につなげていきたいというふうに思っております。

以上です。

○下田委員＝ありがとうございます。様々な取組をやっていくということで答

弁いただいたと思います。

それで、ここでもちょっとイレギュラーで問いをお伺いしたいんですけれども、例えば、今、ネクストハイスクールとかあるじゃないですか。近いうちに、今日とかあしたとか、近いうちに何か結果が出るというような話も聞いていますけれども、これは私もずっと、今回、西久保議員が質問等されていらっしゃいましたが、文科省はアドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成を前提にして、外部リソースとか学校経営や教育課程にそういったものを入れ込んで、新たな学びや高度専門人材育成につながるビジョンが、明確な取組が採択の前提になっているんだろうなというふうな認識を僕は持っています。

また、関わっていただける企業への明確なメリットも必要なんだろうと思います。そして、果たして中小企業が多い佐賀県でどれだけ県立大学に関わってくださるのか。このような流れを見ていると、これからの大学認可についても、同じようなことというか、流れというのは、一つイメージされることがあって、先日というか、ずっと質問があっていますけれども、全国に同じような学科がたくさん生まれてきています。今日の九州龍谷短期大学の視察でも、特色ある教育を始めても、周辺大学に類似する教育内容ができたら、学生の選択が変わってしまうというような実際の経験の話も伺いました。先日も、西九州大学の健康データ科学部（仮称）について、工学系か健康福祉系のどちらの人材を育成するのか、養成する人物像が分かりにくいという理由で、新学部の設置を一年遅らせるというようなことが報告でありました。

そう考えると、県立大学について、申請されれば認可されるという前提について、改めて認識をお伺いしたいと思っていて、思いの部分というか、進捗の状況について、明確なエビデンスや出口戦略、また明確な企業連携のビジョンなどがないと、ネクストハイスクールのことを見ていると、もしこうなっては絶対にいけないと私は思っているんです。なので、もし認可されないというようなことになってしまったら、そもそも今議論している高校への広報なんていう、そういう次元でもなくなってしまうので、準備をしっかりと進めていただきたいというふうに思っているんです。

なので、県として、現時点での設置認可についてどのような見通しを持っているのかという点についてお尋ねをしたいと思います。

○日野政策総括監＝認可の見通しでございますけれども、私ども認可申請をこれから行う立場でございますので、当然、認可を得るべく全力で当たっていくということになります。

委員からは産業連携とかいろいろ要素があるんじゃないかというお話がございました。認可の基本は、カリキュラム、教員の確保ができているのかというところで、実は大学そのものがどれだけ地域の産業と連携しているかということそのものは、現在の認可基準上、重要な要素にまずなっておりません。大学という研究機関、教育機関が必要な教員をちゃんと確保し、カリキュラムを備えて、必要な教育を行うだけのハード整備を有しているかというところがポイントになります。

私ども、まず認可に関しては、この現行の認可基準の下でクリアすべく全力で当たっていくと。その上で、委員からは選ばれる大学という観点からのお話もございました。まさにそこが産業との連携だとか高校との連携というところにつながるんだろうと思います。ここにつきましては、我々県立大学でございますので、県政とまさに連動した形、県立高校ともつながった形、県内の企業ともつながった形で、そこは常にアップデートしていくということを大学の組織風土としていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○下田委員＝ありがとうございます。

そういう思いであるということであれば、ぜひ進めていただきたいと私は

思っておりますので、ネクストハイスクールとか、今日の九州龍谷短期大学の様々な話とかを聞いていると、非常に運営していくことの難しさ等もお伺いしたので、改めてそこは確認の意味も込めて聞かせてもらいました。

では次に、（四）について質問したいと思うんですけれども、総務部による財政面の確認についてです。

県立大学への県費負担は、今回の施設整備で終わるものではなくて、開学後の運営も含めて長期にわたるものとなります。一般質問や昨日の特別委員会等でも、運営費や事業債などについて質問がありました。これに対する政策部長の答弁は、歳入・歳出ともに変動要素が大きくて、今後精査していくというような趣旨の内容でした。

確かに現時点では、教職員体制や学生数など、今後の検討や設置認可の手続を通して具体化していく事項があって、開学後の収支を確定的に示すことが難しい面はあると思っております。

これも九州龍谷短期大学に今日行ったときに、大学経営についても現実的なお話等も伺いました。学生数が減っても、それに応じて教員や施設などに係る経費を簡単に減らせるわけでもなく、一定の教員数や教育環境を維持する必要があるために、定員を下回る状況が続けば経営は非常に厳しくなっていくと、次第に厳しくなっていくというようなお話もありました。また、過去には四年制大学への移行も検討されたそうですが、資金面だけではなくて、その後の学生募集なども含めてハードルが高いと、実現には至らなかったというような話もありました。

もちろん私立大学と公立大学では、経営の仕組みが違います。しかし、学生数や収入の当初の見込みどおりにならなかったとしても、大学として一定の教育体制や施設の維持をしておかなければならないという点は、県立大学についても考えておく必要があると思っています。

県立大学は開学後も継続して運営していくものであって、持続可能な大学運営を実現するためには、政策部だけではなくて、予算を査定する総務部としても、運営費や収支見通しを継続して確認していく必要があると考えています。こういった点について、特に現時点で見通しを確認するだけじゃなくて、今後、様々な財源が具体化していく中で、当初の想定との乖離が生じていないのか、その都度確認をしていくことが非常に重要な点だと思っています。

そこで、今後、運営費の精査が進んでいく中で、学生数や収支などが当初の想定と異なる状況になった場合も含めて、持続可能な大学運営という視点から、総務部として継続的に財政面を確認し、必要があれば政策部に対応を求めていく、そういった必要がかなり強くあると考えておりますが、この点についてかがでしょうか。

○佐保財政課長＝総務部による今後の財政確認についてということでございます。

総務部といたしましては、全庁的な視点、また中長期的な視点に立ち、客観的に俯瞰して事業の選択と集中による戦略的な予算編成を行っております。

県立大学の運営費につきましては、事前に計画的に財政収支の見通しに折り込みながら、毎年度の予算編成の中で対応していく考えとしております。政策部とも具体的に議論をしてまいりたいと考えております。

今後も都度都度、財政見通しのローリングを行いまして、財政の健全性を確認しながら財政運営に当たってまいりたいと思います。

以上でございます。

○下田委員＝その都度都度見直していくというお話でありました。やっぱり多額の予算を投じるわけですから、ここはかなり慎重に見ていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは最後に、今日の九州龍谷短期大学の質問を改めてさせていただきた

いと思っているんですけれども、今日の視察を通して率直に感じたことがあったんです。九州龍谷短期大学は、鳥栖で四十年にわたって多くの人材を育ててこられています。特に保育分野では、県内の保育現場にも多くの卒業生を送り出してこられた学校です。私も地元が鳥栖ですので、高等教育機関が一つなくなるということは、やはり非常に残念な思いがあります。もちろん、学生募集停止は学校法人として様々な事情を踏まえて決断されたことであって、その判断を県がどうするという話ではありません。また、現在在籍している学生を最後までしっかり卒業させることを最優先にされているというお話も伺いました。

その上で、私は閉学が決まったから県として何もできないということでもないと思っています。現在学んでいる学生への支援、これまで九州龍谷短期大学が担ってきた保育人材の育成、県内に残る短期大学への支援、さらにはこれまで地域の高等教育を支えてこられた学園との今後の関係など、県として考えられることはまだ何かあるのではないかと思います。閉学そのものを覆すという意味ではなくて、これから閉学まで、そして閉学後も含めて、県として何かできる支援や連携がないのか、政策部としてどのように考えているのかをお伺いいたします。

○前田政策部長＝九州龍谷短期大学につきましては、昭和二十七年の開学以来、七十数年にわたり、約九千名の卒業生を輩出されたと今日伺いました。保育人材をはじめ、多くの人材を輩出されてきたことに対し、深く敬意を表します。

そうした中で、学生確保の困難さなどを理由とした経営状況に鑑みまして、令和七年度以降の学生募集を停止されたと、そして、令和九年三月をもって閉学予定ということでございます。

閉学後ですけれども、敷地等については鳥栖市に売却することを検討されているということで伺いました。これ以外にも民間事業者からの引き合いもあるということで、現在、多面的に検討をされているということでございます。有効な活用方法が見いだされていけば、これは短大にとっても鳥栖市にとっても有益であると思います。

県として、これに対して何かできる支援や連携がないのかということに関しましては、今現在考えを持ち合わせておりませんが、そうした協議の状況につきましては、県として適宜把握してまいりたいと思いますし、それから、運営主体の佐賀龍谷学園とは今後も中高支援の関係もありますので、今後も様々な意見交換をさせていただきたいと考えております。

そして、保育人材ですね。九州龍谷短期大学が担ってこられた保育人材の育成という点では、県内には西九州大学の短期大学部と佐賀女子短期大学がございます。そして県では、こうした短大と保育の現場でございます保育施設、それと県の所管部局であります男女参画・こども局から成ります、お互い連携していくということで連絡会議を新たに設置しております。これは九州龍谷短期大学の閉学が決まって以降、西九州大学短期大学部と佐賀女子短期大学からの要請を受けまして設置したものでございます。短大側の育成状況、それから、園側の園づくりの考え方などについて意識合わせを行うなど、連携を今強化しているところでございます。こうした保育人材の育成につきましては、県としても今後もしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○下田委員＝ありがとうございます。

今、龍谷のお話をさせてもらいましたけど、いわゆる高等教育機関の在り方、今回の県立大学も含めて、まだどうなるか分からないものではありますけれども、この佐賀県にとって高等教育機関とどう連動していくのかというところは、非常に佐賀県としての要になってくるものだというふうにも認識しています。県立大学に限らず、この議論は私もこれからもしっかりとさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げまして、質問を終わらせて

いただきます。ありがとうございました。
○土井委員＝ただいま委員長に御指名をいただきました「自由民主党ネクストさが」会派の土井敏行でございます。
本日は、大きく問いの一から問いの三まで三項目、質問をさせていただきます。
まず、本日の冒頭、着任の御挨拶をいただきました貝沼本部長、藤島警務部長所管の佐賀県警について、問いの一をお伺いしたいと思います。
問いの一、佐賀県警察の現状と今後についてということでありますが、佐賀県警察の科学捜査研究所において発生しましたＤＮＡ型鑑定不正問題については、警察組織や科学捜査全般の信頼を損なう重大な問題であります。この問題の発生を受け、昨年十月から本年六月までの約八カ月間にわたり警察庁による特別監察が実施され、その結果、新たに百十件の不適切な取り扱いが確認されるなど、県警察の調査に不十分な点が認められたところであります。
また、佐賀県内の治安情勢を見ますと、長らく減少していた刑法犯認知件数が令和四年に増加に転じたほか、特殊詐欺の増加、交通事故死亡者数の増加といった様々な課題があると感じているところでもあります。良好な治安は県民生活の基盤であり、県勢発展に欠かすことのできない重要な要素であることから、治安を守る警察は、先ほど申し上げたような犯罪や事故への対策を強化していく必要があると考えます。
そこで、大きく三点お伺いをします。
一点目、（一）はＤＮＡ型鑑定不正問題に係る再発防止策の推進状況についてお伺いします。
まず、警察庁による特別監察では、ＤＮＡ型鑑定における不正を防止できなかった要因、さらにはその要因を踏まえた各種対策が示されたものと承知をしています。県警察がこの問題を公表してから一年が経過したところでもありますが、特別監察により示された各種対策に対して、これまで県警察が取り組んできた再発防止策の推進状況について、まずお伺いをします。
○藤島警務部長＝まずは、警察庁の特別監察によりまして、令和六年十月に本件事案が発覚した後の県警察の調査においては判明させることができていなかった不適切な取り扱いの状況も明らかになりました。結果として県警察の当時の調査に不十分な点が認められたということにつきましては、大変重く受け止めております。
特別監察の実施結果におきましては、今回の不適切事案が発生した要因につきまして、対象職員の倫理観の欠如と不十分なサポート体制、不適切な鑑定業務を防止するための対策の不足、幹部による不十分な業務管理と整理された上で、それらに応じた再発防止策として、一つ目、組織マネジメントと職員サポートの強化、二つ目、ＤＮＡ型鑑定作業の厳格化、標準化、三つ目、電子データや鑑定資機材の管理の徹底、四つ目、ＤＮＡ型鑑定の適正な運用の徹底、五つ目、ＤＮＡ型鑑定嘱託の合理的かつ的確な実施という五つの項目が掲げられております。この項目ごとに、これまで県警察が取り組んできた再発防止策について御説明させていただきます。
一つ目の組織マネジメントと職員サポートの強化についてですが、まず、組織マネジメントに関する取組といたしまして、部内外の有識者による各種教養を行っております。その教養の内容につきましては、幹部による十分な業務管理の実現を目的とした幹部職員に対する人事管理、業務管理、組織管理に関するもの、このほか、職員一人一人の倫理観を高めるため、全職員に対する職務倫理、公文書管理、業務の合理化、効率化、ワーク・ライフ・バランスに関するものなどがございます。
また、職員サポートに関する取組といたしましては、鑑定担当者二名の増員、事務作業支援担当者の配置、他府県科捜研への職員を派遣しての研修、他府県

科捜研幹部職員や警察庁広域技能指導官を招致しての教養などを行いまして、鑑定に従事する職員に対するサポートを強化しております。

二つ目のＤＮＡ型鑑定作業の厳格化、標準化につきましては、鑑定嘱託受理時の複数人による鑑定嘱託書と鑑定資料の突合、鑑定作業の各段階における上司の立ち会い、鑑定作業の経過を記載し、必要な書類の作成漏れ等の誤りを防止するためのワークシートの様式の制定などを行っております。

三つ目の電子データや鑑定資機材の管理の徹底につきましては、鑑定作業中の鑑定資料の紛失、取り違えなどを防ぐために、鑑定資料を出し入れする際の立ち会い、鑑定資料管理簿等による管理などを行っております。

四つ目のＤＮＡ型鑑定の適正な運用の徹底につきましては、鑑定資料や鑑定書等の取り扱いに関する通達、鑑定の経過の記録及び鑑定の実施の判断に当たっての留意事項に関する通達、これらの発出などにより鑑定の適正な運用を図っております。

最後、五つ目のＤＮＡ型鑑定嘱託の合理的かつ的確な実施につきましては、本部の事件主管課による鑑定嘱託の必要性等に関する意見聴取、警察署との連絡・調整窓口の設置などを行いまして、業務の合理化、効率化による業務負担の軽減に努めているところでございます。

また、県警察におきましては、七月一日付で再発防止策の実施状況の点検と、その点検結果を踏まえた必要な措置の立案及び実施などを任務といたします再発防止策点検・推進チームを設置いたしました。その上で、これまで御説明した五つの項目について随時点検を行っております。

引き続き、チームによる再発防止策の推進状況に関する点検結果を踏まえまして、順次、検討を実施していくとともに、再発防止策の定着化を図っていきたいと考えております。

以上です。

○土井委員＝ありがとうございました。五つの項目について、今御説明をいただきました。

皆さん御案内のとおり、今回のＤＮＡ型鑑定の不適正問題については、我々県議会はこの事案を受けて、「佐賀県警察本部ＤＮＡ型鑑定不祥事の再発防止と県民への信頼回復を求める決議」を全会一致で可決しております。この中で、独立性、透明性、専門性などを備えた第三者による調査を求めておりますが、最近九月十一日の新聞報道だったと思いますけれども、警察庁のほうからＤＮＡ型鑑定アドバイザーを新設したという発表があっておりました。今日はちょっとそのことについて御説明はありませんでしたけれども、これは、いわゆる第三者的な目による調査の位置づけなのか、どういう形でこれを佐賀県警としては活用していかれるのか、そのことについてお伺いをします。

○藤島警務部長＝今回の不適切事案を受けまして、本年六月に取りまとめられました警察庁の特別監察、その結果報告書におきまして、同種事案の再発防止とＤＮＡ型鑑定の適正確保の徹底に向けた取組の一つとして外部有識者からの積極的な意見聴取というものが挙げられております。これを踏まえまして、九月一日付でＤＮＡ型鑑定に知見を有する外部有識者三名を警察庁の刑事局長がＤＮＡ型鑑定アドバイザーとして嘱託したものと承知しております。

アドバイザーの主な任務といたしましては、警察庁が都道府県警察に対して行うＤＮＡ型鑑定に係る指導の方針や、ＤＮＡ型鑑定に係る不適切な取り扱いが発生した際における調査方法等についての助言、ＤＮＡ型鑑定に従事する職員、捜査幹部等に対する教養の実施、その他、ＤＮＡ型鑑定の適正確保に向けた警察庁の各種取組についての助言等を想定しているものと承知しております。

県警察におきましては、アドバイザーによる第三者的な視点、この第三者的な視点の専門的な御意見、御指摘が反映された警察庁の指導方針等に従うことによりまして、ＤＮＡ型鑑定の適正と信頼確保の一層の徹底に努めてまいりた

いと考えております。
○土井委員＝ぜひそのＤＮＡ型鑑定の専門家三名のアドバイザーがいらっしゃるわけですので、しっかりと透明性があるように取り組んでいただきたいというふうに思っているところであります。
それでは（二）、二項目めですけれども、佐賀県警察に対する印象についてちょっとお伺いをしたいと思います。
貝沼本部長は八月七日に佐賀県警察に赴任をされましたが、今議会一般質問でも佐賀県の印象についてお話をいただきました。県警察という組織や職員に対してどのような印象をお持ちなのか、改めてここでお伺いしたいと思います。
○貝沼警察本部長＝佐賀県警察に対する印象についてお答えします。
先月、警察本部長として赴任してから各警察署等を訪問するなど、自ら可能な限り職員と接してまいりました。豊かな歴史や文化に恵まれた佐賀県内で生まれ育った職員もいれば、縁あって県警察に身を置き、佐賀県のために尽くしたいという思いを持って職務に励んでいる職員もおります。また、職員との議論を通じまして、多くの職員がそれぞれ高い専門性を持ち、真摯に業務に向き合っていると感じているところであります。
特殊詐欺の増加をはじめとする新たな治安課題が増加する中で、そういった様々な背景や専門性を持つ職員が、限られた人員の中で昼夜を分かたず発生する多くの事象に一致団結して対応する姿からは、県民の安全・安心を守るという強い使命感と責任感を感じているところでありまして、大変頼もしく感じているところでございます。
以上です。
○土井委員＝それでは、今感じられた職員の皆さんといろいろお話もしていただいているようでありますので、しっかりこれからの活動に生かしていただきたいというふうに思います。
（三）、三項目めですけれども、信頼回復と治安課題への取組についてお伺いします。
貝沼本部長はさきの一般質問で、県警察の本部長としてＤＮＡ型鑑定不正問題の再発を防止するための取組に力を尽くし、信頼回復に努めていくと答弁をされました。そのためにどのように取り組まれるのかお伺いしたいということと、また、貝沼本部長には県民の安全で安心な暮らしを守り、県民が真の安全・安心を実感できるよう、これまでの経験を踏まえて、そのリーダーシップを大いに発揮していただきたいというふうに期待をしておりますが、県警察をどのような組織にしていきたいか、改めて所信をお伺いしたいと思います。
○貝沼警察本部長＝まず、信頼回復についてお答えいたします。
信頼の回復については、一朝一夕でできるものではございませんが、まずは先ほど警務部長からも詳細について答弁させていただきましたとおり、再発防止に向けた各種の取組に力を尽くしていきたいというふうに考えております。その上で、日々の警察業務における誠実な対応、例えば、犯罪被害や交通事故の防止、県民の皆様に身近な犯罪や重大犯罪の検挙といったことを地道に積み上げていくことにより信頼回復を図っていきたいというふうに考えております。
次に、治安課題の取組についてお答えしたいと思います。
委員御指摘のとおり、県内の治安情勢を見ますと、刑法犯認知件数の増加、特殊詐欺の増加、そして、交通事故死者数の増加など、県内の治安情勢は極めて厳しい状況にあります。
県警察では、本年の活動重点としまして、特殊詐欺等の総合対策、重要犯罪等の徹底検挙、県民の安全・安心の確保、安全で快適な交通社会の実現、サイバー空間における脅威への的確な対応、テロ、災害等の緊急事態対策、高い規律と士気を有する組織運営を示しておりまして、これらに基づきまして、それぞれの治安課題に力を入れていきたいというふうに考えておりますし、こう

いった活動で成果を得ることで信頼回復にもつながっていくのではないかと考えております。そして、治安課題への取組において成果を得るためには、職員一人一人がしっかり能力を発揮できる組織づくりが重要であると考えております。

私、着任の際にも職員に訓示したのですが、個々の職員にも自分の考えを持って議論することを恐れないようにしてほしいと思っております。その上で、私としては立場や所属の垣根を越えて意見を言いやすい、働きやすい職場環境づくりに努めていきたいというふうに思っております。職員一人一人が士気高く、持てる力を十分に発揮できる活力のある県警察をつくっていくことが、ひいては県民の安全・安心を守る力にもつながっていくというふうに考えております。

日々発生する治安課題に対して熱意を持って向き合い、誠実に対応している職員の力を県警察の組織力につなげることができるよう、県警察本部長として役割をしっかり果たしていきたいと考えております。

以上です。

○土井委員＝ありがとうございました。力強いお言葉をいただきましたので、ぜひ県警察の組織力を高めて、一人一人の力が十分発揮されて、さらに全体として県内の治安が守られるように御尽力いただきますことをお願い申し上げたいと思います。

それでは続きまして、問いの二、大きな項目の二番目ですが、肥前鹿島駅周辺整備事業について質問をしたいと思います。

肥前鹿島駅周辺整備事業につきましては、鹿島・太良地域のスローツーリズムのフロントとして新駅舎の整備や地域づくりの取組が着実に進められており、大いに期待をしているところであります。

令和八年七月二十七日に開催された肥前鹿島駅の新駅舎起工セレモニーには、地域の子供たちをはじめ、多くの地域住民が参加し、地元の盛り上がりを感じたところであります。参加した皆さんがこんな起工式は初めてだと言われました。それはプロの建築屋さん、関係者の皆さんもみんなそう言われました。通常の起工式ではなくて、まさに主役が地域の子供たちで、未来につながる大きな期待を感じるセレモニーではなかったかと思います。

当日は実は大変暑うございまして、子供たちを出場させるのはいかがなものかということで、御遠慮いただければという話も何かあったようでありますけれども、子供たちがぜひやりたいと、先生たちもやりたいと、親御さんもやりたいということで実行させていただいて、大変よかったというふうに思います。

一方で、本事業を成功に導くためには、駅舎等の整備に加え、観光協会や商工団体、事業者、若者など多様な主体が参加することが重要であると考えています。ハードだけじゃなくて、ソフトが非常に重要だというふうに考えております。

そこで、次の点について伺いたいと思います。

大きく（一）ですけど、ハード面での取組についてであります。

まず、①は工事の進捗についてお伺いします。

これまでの工事の進捗状況及び今後の整備スケジュールはどのようになっているのか。また、事業の推進に当たり、政策部と工事を担当する杵藤土木事務所及び鹿島市との連携体制をどのように構築しているのか。いろんな主体がたくさんございますので、連携がどうなっているのかなとちょっと周りからも不安に思われているところがありますので、そのことについてお答えいただきたいと思います。

○鳥飼政策総括監＝肥前鹿島駅周辺整備事業の核となる肥前鹿島駅の工事につきましては、昨年八月から進めておりました造成工事を終え、先月から新駅舎の建築工事に着手しており、工程としては順調に進んでおります。

今後は、年度末にかけて新駅舎の基礎工事を実施し、来年度には建物本体の工事に入りまして、令和九年度中の完成を予定しております。あわせて、今年度は一般車ロータリーの工事も着手する予定で、今後、現在施工者を選定するための入札公告を行っているところです。

連携体制についてですが、この事業におきましては、県が新駅舎や復原駅舎とロータリーを工事します。そして、鹿島市が駅前広場、駐車場及び駐輪場を整備するというふうになっております。同じエリアの中で複数の工事が進められており、各工事の進捗連携が相互に影響することから、県と鹿島市と工事を担当しております県土整備部が連携しながら、適切な工程管理を行うことが重要となっております。

そのため、昨年十一月から県庁におきまして、県の関係部署の杵藤土木事務所、建築住宅課等と、鹿島市及び施工者による連絡調整会議を設置しまして、定期的に工事の進捗状況や課題を共有し、工程調整を行うとともに、安全対策にも十分留意しながら事業を進めているところです。

以上です。

○土井委員＝現に駅が動きながら、使われながら工事を進めておられますので、ぜひ安全には十分注意をいただいて、自転車置き場なんかは従来の自転車置き場よりも前の広い場所になりましたので、台数が大幅に増えたような気がしておりますが、逆に非常に危険性もあるなということで、その辺についても御留意をいただいているというふうに思います。

このことについて、②ですけど、地元への周知についてお伺いをします。

地元の方からは、新駅舎にはどういう施設が入るのかとか、駐輪場の場所はどこにあるのか、どうなるのかと、そういった関心の声を聞いています。最近ではよく、今あそこの駅舎を使われているわけですけれども、旧駅舎に入っておりました観光協会なんかに用事で行くときには、車はどうやって新しいところへ行けばいいんだろうかとか、駐車場はどうなるんだろうかとか、そんな声がいろいろ聞こえてくるようになりました。これは市民の皆さんの関心の度合いがどんどん高まってきている証拠だというふうに思います。

今後の工事の進捗に伴い、交通規制等も想定されますが、工事内容や整備計画について、地域住民への情報発信や周知が非常に大事だと思いますが、どのように行っていくのかお伺いしたいと思います。

○鳥飼政策総括監＝工事の進捗に伴いまして、駅前で通行止めがあったり、実際、造成工事等が始まっております。それに伴いまして市民からも、今、委員からも御紹介がありましたような、どんな施設が新駅舎に入るんだとか、新しい駐輪場はどこに行くんですかという、そういった質問、声というのも寄せられております。そのため、これまでも県と鹿島市が連携しまして、鹿島市内の全戸にチラシを配布したり、イベントとかで今後、駅がどう変わるかという周知を行っておりました。

今後は、工事が本格化することに伴いまして、大きく交通規制等、一方通行規制等も予定しております。そのため、施設の整備計画等に加え、工事の進捗状況についても分かりやすく周知していく必要があると考えております。このため、鹿島市と連携しまして、市報やホームページ、ＳＮＳなどを活用しながら、施設の内容や工事の進捗状況について丁寧な情報発信に努めていきたいと考えております。

○土井委員＝ありがとうございます。なるべく分かりやすく教えていただきたいというふうに思います。

③でありますが、新駅舎の完成後の運営体制についてお伺いしたいと思います。

新駅舎の機能を十分に発揮し、その効果を持続的なものとするためには、地域との連携による運営体制が重要であると考えます。新駅舎の運営体制をどの

ように考えているのか。また、いろんな運営体制についても市民の皆さんから御意見が出ているようですので、その辺を踏まえて、どのようにお考えになっているのかお伺いします。

○鳥飼政策総括監＝新駅舎の運営に当たりましては、民間事業者、観光関係団体、県、鹿島市など多様な主体が連携し、鹿島・太良ならではのスローツーリズムを体現する地域の玄関口として機能する体制づくり、これが重要になるかと考えております。

そのため、関係者が方向性を共有しまして、新駅舎の開業に向けて準備を一体となって進めるため、今年六月から新駅舎の運営事業者、鹿島市、太良町、地元の観光協会、県で構成する連絡会議「リビングラボ」というものを設置しております。この「リビングラボ」の会議の中では、駅を訪れた方々が地域を巡りながら、その魅力を体感できる仕掛けづくりやコンシェルジュ機能、いわゆる町の案内人と呼んでおりますけど、この在り方について検討を進めているところでございます。

また、新駅舎の運営事業者による飲食サービスや観光案内機能等について関係者で情報共有し、新駅舎が地域の玄関口として十分にその役割を果たせるよう連携を図っているところとなります。

○土井委員＝ありがとうございます。

ぜひ連携をしっかりできるように打ち合わせはやってほしいと思いますが、あそこでは、今までは観光協会が非常に大きな力を発揮しておりましたので、観光協会の力を生かさなければいけないと思いますが、観光協会の運営体制の中での位置づけというか、そういうのはどのようにお考えになっていますか。

○鳥飼政策総括監＝今回、新駅舎と復原駅舎と大きく分かれていくことになります。当然、新駅舎の中でどういう観光案内、観光機能をするのか、復原駅舎でどうするかという形になりますけど、新駅舎のほうにつきましては、基本的に新しい運営事業者が運営をするという形になります。観光協会につきましては、復原駅舎のほうをベースとして案内体制をやっていく形としております。

当然、新駅舎と復原駅舎をどういう機能にするか、運営事業者と観光協会でどういう役割をするかという形を「リビングラボ」という会議の中ですり合わせているところになります。

○西久保委員長＝暫時休憩します。十六時二十分をめどに委員会を再開します。

午後四時三分　休憩

午後四時二十分　開議

○西久保委員長＝委員会を再開します。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

○土井委員＝休憩前に続き、肥前鹿島駅周辺整備についてお伺いします。

大きな（二）ですけれども、ソフト面での取組についてお伺いします。

本プロジェクトを推進する上では、施設整備だけでなく、地域の担い手の育成や主体的な参加が不可欠であります。肥前鹿島駅をフロントとしたスローツーリズムの推進に向け、地域の担い手育成にどのように取り組んでいるのかお伺いしたいと思います。

よく駅舎をきれいにするのかというような問いかけをいただくんですけれども、そうではなくて、駅をきれいにしているだけじゃないんですよと。ここは鹿島の地方創生の基地にするんです。ここからいろんな事業を起こして、鹿島の元気を出していくんですという話をよくしておりますけれども、スローツーリズムという言葉が横文字で、なかなか説明が難しいというか、ちょっと時間がかかるというのが、どのように説明すればいいかなといつも考えているところでもあります。

また、地元の商工団体の若手等を中心に、今回の駅周辺整備を契機としてまちづくりに主体的に関わろうとする機運も結構高まってきております。私のところにも周辺の若者からいろいろ問い合わせがあるところでありますが、県としては、これにどのような取組が行われているのかお伺いしたいと思います。

○鳥飼政策総括監＝まず、担い手の育成についてです。

肥前鹿島駅をフロントとして、鹿島・太良全体でスローツーリズムを推進していく上で、その担い手となる人材を育成し、活動の輪を広げていくこと、これが重要になると思います。そのため県では、地域づくりに取り組んでいる方やこれから挑戦したい方を対象としまして、「かしたらみらいかいぎ」と題しまして、セミナーや交流の場を昨年度から継続して開催しており、参加者同士の交流や学びの場として定着しつつあります。

その中から自分たちの手で地域を盛り上げようと、例えば、鹿島市の若手の経営者が商店街の街灯スピーカーを活用し、ラジオ番組のように、地元のトークや地域情報などを町なかに放送する「まちなかラジオ」を立ち上げるという動きがあっております。これは来週九月二十三日に第一回目を開催すると聞いております。

また、太良町在住のフードクリエーターによる地域食材を活用したコース料理の開発や、体験ツアーに取り組む地元団体による体験商品の磨き上げなど、いわゆるガストロノミーツーリズムであるとか体験商品の造成といった、地域の若い方を中心として新たな活動も生まれてきております。

また、地元の商工団体や若手経営者などの方々とも連携しながら、この鹿島を、太良を盛り上げようという動きも展開されております。例えば、鹿島商工会議所青年部――鹿島ＹＥＧにおきましては、肥前鹿島駅整備を地域の大きな転換期と捉えまして、二〇二四年十二月に第一回目を開催したんですけど、その二回目を今年からＹＥＧフェスと、会場を駅前の仮設広場、いわゆる「ひろばのたね」と呼んでおりますけど、そこに移して開催するなど、新たな取組を進めています。

また、鹿島市の中心市街地の若手経営者で組織する鹿島クロスギルドが始めたイルミネーションイベント「かしまルミナススポット」となりますが、今では地域の冬を彩る恒例イベントとして定着しております。

このように、今回のプロジェクトを契機として地域の様々な主体による新たな動きというのがこれ以外にもいろいろ生まれております。地域に関わる人材や活動の輪が着実に広がってきていると実感しているところとなります。

以上です。

○土井委員＝ありがとうございます。どんどん広がっていくことを期待しているところであります。

三項目め、（三）ですが、今後の取組についてお伺いします。

このプロジェクトでは、ハード、ソフト両面の取組を一体的に進めながら、その効果を地域全体へ波及させていくことが重要であります。

そこで、今後、県としてこの事業をどのように進め、鹿島・太良地域一帯の持続的な発展につなげていこうと考えているのかお伺いします。

○鳥飼政策総括監＝先ほど委員からもお話がありましたこの肥前鹿島駅周辺整備事業は、単なる駅舎の整備にとどまらず、鹿島・太良地域の将来を見据えた広域的な地域づくりのプロジェクトとなります。このプロジェクトを進めていく上で、何よりも地域の熱意、これが大切だと考えております。地域の皆さんこそが主役と考えております。

先ほど委員から紹介のあった新駅舎の起工式につきましても、こういった思いの下、開催したところでございます。地域の将来を担う子供から大人まで多数の皆様に参加いただき、地域の熱意とプロジェクトへの大きな期待を改めて実感したところでございます。

また、先ほども答弁したとおり、各地域でも様々な自発的な動きが徐々に広がっております。県としては、こうした取組をつなぎ、点から面へと展開、発展させていくことが重要と考えております。

新しい肥前鹿島駅のコンセプトは「ｎｏｎ―ｓｔａｔｉｏｎ」打ち出すべきは「Ｒｅｌａｔｉｏｎ」、その考え方を具体化する取組の一つが「沿線えきやど」構想となります。これは地域全体を面的なホテルと捉えまして、単に利用するだけの駅ではなく、ここに息づく人と人の営み、人と地域のつながりを生み出し、新しい旅を提案するフロントとなることを目指しております。現在、これまで進めてきました担い手づくりや地域のネットワーク形成を、実際の取組として動かす段階へと進んでおります。今年度は「沿線えきやど」を発信するコンセプトサイトの構築、これを進めるとともに、宿同士が連携しながら地域全体で旅行者を迎え、人と人、人と地域とのつながりを生み出す仕組みづくり、これに取り組んでおります。

また、先週になりますけど、鹿島・太良で地域づくりに取り組む様々な方々や企業や県職員、これが業種や立場を超えて、一つのチームとなりまして、香川県三豊市を訪問しております。ここは共創のまちづくりを進める町としておりますけど、この訪問先では若い人材の方が地域に定着し、商店街の出店や宿づくりなど新たな挑戦が次々と生まれておる三豊市の現場を巡り、活発な議論を交わしたと聞いております。

その議論の中でも、参加者からも次々と質問が投げかけられて、自分たちは鹿島・太良で何ができるのだろう、自分の役割は何だという、こういったことを真剣に語り合う中で、これまで地域で活動しながらも接点の少なかった方々の間に強いつながり、横のつながりが生まれ、地域全体で挑戦していく関係性が少しずつ形になってきたと感じております。

今後も、地域の皆様との対話を大切にしながら、現場に足を運び、地域の皆様と共に知恵を出し、共に汗を出しながら、世界に誇る本物の価値を磨き上げ、鹿島ならではの唯一無二の地域づくりに全力で取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○土井委員＝ありがとうございました。

地方創生の一つのモデルとなるような事業というふうに我々も位置づけておりまして、やっぱり地域、地元の自ら助ける自助と、そして、みんなが力を合わせる共助と、そして、公の力の公助と三つがきれいにバランスが取れて、この地域を元気にしていこうということでやっておりますので、今後とも御支援

をよろしくお願いしたいと思います。

それでは最後、問いの三、県立大学について質問を移します。

今議会でも、県立大学は大きな議論となっています。慎重な意見も進めるべきとの意見も様々ありました。大事なのは、県立大学が将来の佐賀県に必要かどうかという議論であります。井本元知事、古川前知事それぞれの県政でも、県立大学創設の議論がありました。しかし、財政状況や制度変更などの要因もあり、実現できなかったのであります。今回は佐賀県にとって、ある意味で三度目の挑戦になるというふうに思います。

地域において大切なことは、地域への誇りや郷土愛を持ち、その地域で暮らしていきたいと思う人をいかに育成していくかであります。それは日本の国力維持のためにも重要であります。日本の国力は地方の力によって成り立っています。地域で必要な人材を地域自らが育成しなければ、その地域を担う人材がいなくなるのです。一方で、県民の漠とした不安や疑問の声にはできる限り応えていくことで、県立大学の必要性の共通認識を得ていくことも大切であります。

私は、県立大学は未来のため、今の佐賀県に必要、急がねばならないという思いもありますが、県内にいろいろな声がありますので、そういった不安について、あえて改めてお伺いをしたいというふうに思います。

（一）県立大学の意義についてですが、まず①、必要性についてお伺いします。

私自身は、人口減少社会こそ地域に大学が必要だと感じています。大学が集中している首都圏に地方から若者が吸い上げられている現状に目を向け、もっと危機意識を持たなければならないと思うんです。しかし、県外の大学進学者が三千人に対して定員二百人程度の大学で意味があるのかと、そういう意見を述べる方もいらっしゃいます。改めて県立大学の意義、必要性についてお伺いします。

○日野政策総括監＝県立大学の意義でございます。

まず、県立大学が果たす機能、これはいろいろございます。例えば、高校生にとってみれば大学に進む際の進学先の候補でありますし、その次に控えております、自ら社会にステップを踏む、歩む際のいろんな能力の習得の場であります。

産業界や企業のほうから見ると、まさに産業人材の育成をしている場であり、それをどう受け止めるかということでもありますし、一つ一つの企業においては、イノベーションの創出のための大事なアカデミックなサポート機能を持っております。そういう多岐にわたるものが大学だというふうに認識しております。

そして、今、その大学そのもののありようについて、昭和からこの時代、大変変化をしております。三点ほどございます。

一つは、大学における教育そのものの変化でございます。ややもすると研究重視、そして、授業は大講義室中心で行われた、そういう昭和のスタイルから教育重視なんだと、そして、実践力が身につくように現場でのＰＢＬ授業などを駆使していこう、そういうふうに大学のトレンドが変わっています。

二つ目は、産業界との関係であります。これまでは定型人材、決まったことをできるだけ正確にやっていく、そういう人材を多く社会、産業に送り出していく、それが日本の成長につながるんだということでありましたけれども、これからの産業界はＡＩ時代をいろいろと前提としてまいります。むしろ、実践的に人でしかできないことを考える人材が必要とされております。

三点目は、こうした大学の中でも、特に県立大学が各地で標準装備になっていることであります。それぞれの地域で人材育成や産業政策、成長戦略を考える時代になってまいりました。こうした時代に県の政策と連動した大学がない

ということは、佐賀県にとっては致命的なところでございます。

こうしたように、大学の在り方や機能が大きく変化している中では、そもそも大学の受益者が従来のように十八歳から二十二歳の学生だけでなく、全ての世代に大きく拡大しています。そうした中、全国の都道府県を見渡して、圧倒的に大学の数そのものが少ない佐賀県にとって県立大学の設置は急務だと考えております。

議員からは、三千人の大学進学者に対して定員二百人程度じゃないかというお話もございました。県立大学が全くない佐賀県にとっては、まず一つ目の種をつくることが大事だと思っています。他県では、この一つ目の種を大きく育てて成長している大学もございます。

以上でございます。

○土井委員＝ありがとうございました。私も全く、その変化に対応する大学というのは地方にこそ必要だというふうに思います。

以前、公立大学の地方における役割といいますか、その大きさを文科省の課長さんも総務省の課長さんも、これは大いに認めていますということを言われまして、自信を持ったところでもありました。

先ほど教育そのものが昭和の時代から変わってきたというお話がありましたが、大学のレベルについてという意見を言われる方もいらっしゃいます。佐賀大学より下のレベルの大学をつくって意味があるのかというような意見も出ました。私は、このレベルという言葉自体が偏差値だけで大学を捉えてしまう一昔前の価値観のように思えてなりません。今の時代、地域での大学の在り方が大きく変わってきています。

先ほど御答弁いただいたとおりですが、学生を成長させるだけでなく、地域の発展に貢献する存在であり、その価値は偏差値だけではかれません。私も会派のメンバーと一緒に広島県の叡啓大学へ行き、教育現場の変化を視察してまいりました。大変大きな感銘を受けました。大きく変わっているんだなと実感してきたところであります。

しかし、受験戦争が根強いこの日本の社会においては、大学を偏差値で語る人が多いのも事実であります。我々の世代もみんなそうなんですけれども、県民の中には多額の税金を投入してまで佐賀大学よりレベルの低い大学をつくる必要があるのかとさえ言われる方もいらっしゃいます。この率直な疑問に対してどのようにお答えになるかお伺いしたいと思います。

○日野政策総括監＝まず、偏差値のお話がございました。

確かに昭和を含めたかつての時代は、受験戦争というのは一般選抜中心で、まさに一点一点を争う時代でした。こうした中、自分のレベル感といいましょうか、自分が受験戦争の中でどの位置にいるんだろうというと、自分が今学んでいる高校だけを見ても意味がないわけであります。全国で大学入試はやるわけなんですから。そうすると、予備校が模擬試験などの結果を基に偏差値という物差しをつくって、それを受験生も高校のほうも活用しながら進路指導に当たっていた、そういうまさにペーパーテスト重視、ペーパーテストで大学入試を決めるという時代の中の産物が偏差値であったというふうに思います。

そして、それは先ほども申し上げましたように、産業界も含めて定まったことをできるだけ正確にミスなく育つ人材を求めている時代だとマッチしていたのかもしれません。ただ、不確実性の時代で、ＡＩを前提とする時代に入りました。教育の柱そのものが単なる知識の習得ではなくて、自ら課題を発見して、そして、人とコミュニケーションしながら課題解決を持つ、まさに人にしかできない能力の育成にシフトしております。

ただ、こうした人材育成について、大学だけではありません。先ほど下田委員からのお話もございました。高校でもそういうものが必要だと言われている時代です。そして、国レベルでは、そういったことのベースとなる人材の能力

というものを小中学校からどうやって育てていこうかという学習指導要領の見直しですら今始まっております。まさに教育の質を大きく転換する時期に来ていると思います。

佐賀県立大学は、こうした時代の中でこれから求められる人材を、佐賀県をフィールドとした企業や地域の現場で育成する大学、学生を成長させる大学だと思っております。従来型の偏差値による評価ではなく、これから求められる人材をしっかり育成する大学が佐賀県立大学だというふうに思っております。

以上でございます。

○土井委員＝ありがとうございました。私もそう思います。

次に、（二）ですけれども、県立大学の特色についてお伺いします。

①ですが、人材育成の方向性についてであります。

国も理系人材の育成を支援しているんだから、文系ではなく理系人材を育成すべきという意見があります。佐賀県立大学の経営情報学部を、経営と名称がついていると文系人材と捉える方もいるのだと思います。

佐賀県立大学では理文融合を掲げ、実践的な人材育成を目指しておりますが、人材育成の方向性についてどのようにお考えかお伺いします。

○日野政策総括監＝世の中は今、確かに理系人材シフトみたいなことが行われているというか、報道が多いわけであります。一つ一つの資料をよく読むと、多分文系に偏り過ぎた人材育成を少し理系にシフトさせようということであって、何も理系のことさえ分かっていれば全ていいというような形での理系人材シフトではないというふうに思っています。いろんな政府の資料とかを読んでもそういう記述になっています。

大事なのは、双方のことを知ることなんだろうと思います。理系的な素養も大事だし、文系的な素養も大事だということであります。例えば、経営分野におきましても、これだけＡＩだとかデジタルが進んでいくと、そのことに対して土地カンがなければ経営判断なんかできないわけであります。一方で、ＡＩの開発、まさにいろんな場での開発をする方もいらっしゃいますけれども、そういった方々にとってみても、ＡＩをつくった先の社会がどうなるかということをきちんと予測しなければいけないわけなんです。つい最近も、このままＡＩの開発が進んでいくと本当に人類に対して逆に脅威になるんじゃないかという報道が出ました。まさにあれは理系のことで、本当に研究ばかりやろうとすると危ないんだけれども、それってそこまで研究したら社会としてどうなのよという文系的な観点から、倫理的な観点からの制御が働いたんだろうと思います。

このように複雑多様化する社会問題をきちっと考えるためには、文系、理系どちらかだけでは駄目で、双方に対して一定の素養というのが必要になります。私ども佐賀県立大学は、データサイエンスという理系の素養、ベースの素養と、マネジメントという、言ってみればこの社会で生き抜くための素養、この両方を学び、実践的人材たる「チェンジ・メーカー」を育成する、そういう方向性を持っております。

以上でございます。

○土井委員＝まさにその方向を目指すべきだというふうに私も思います。

昔はよく言われたのが、理系は一足す一は二になると。でも、文系が計算すると一足す一はゼロから無限大までなるよと、あるいはマイナスになることもあると。だから、そこを幅広く考えられるかどうかというようなことをよく言われていました。ぜひ理文の融合した形で物事が考えられる人材を育ててほしいと思います。

②、他大学との差別化についてお伺いします。

ほかにもあるような大学をつくってどうするのかと、差別化できるのかとの意見もあります。そういう声もよく聞きます。こうした意見の根底にあるのは、

とがった大学でなければ税金を投じる意味がないとか、他大学と差別化できなければ選ばれる大学にならないという、ある意味大学を市場における競争力や独自性だけで評価する考え方があるようにも思われます。しかしながら、大学の価値は他大学との違いだけではかるものではなくて、地域の人材育成や地域課題の解決など地域に根差した大学として果たすべき役割があると私は考えます。今こそ、その役割が大きくなっているのではないかとさえ思うんです。執行部の見解をお伺いしたいと思います。

○日野政策総括監＝とがった大学という御意見でございます。

確かに、例えば、県内に大学の数が非常に多くて、県立大学にも学部が幾つかあるということであると、例えば、福井県のように恐竜学部だとか、それから、熊本県が学部を改編して半導体学部をつくるといった、そういったまさにとがった学部というのは選択肢の中に入ってくるんだろうと思います。ただ、私どもは今から一つ目の種をつくろうという大学であります。

こうした中で、我々は何が大事かということを考えました。先ほど人材育成の方向性については申し上げました。そのほかにも、この制度設計に当たりましては、県内の様々な団体や関係者と意見交換する中で、やはり業種を問わず、いろいろこれからは実践的な人材が必要じゃないかという声をいただきました。これは理系、文系問わずでありました。そうした現場の声、県内のニーズだとか、先ほど申し上げましたようなこれからの時代に求められる人材像などを考えますと、私ども佐賀県立大学というのは、この「チェンジ・メーカー」を養成する大学として、まず一つ目の種をスタートさせたいと思いました。

ただ、この県立大学はゼロからつくる大学でございます。そこにこのとがったということで考えると、アドバンテージがあるんだろうと思います。ＰＢＬを中心とした学び、それから、本当に県政と直結した形で実践力を身につけることができる学びというのは、これは私ども佐賀県立大学の教育を重視する大学としてのとがった特徴に育て上げていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○土井委員＝ありがとうございました。

それでは、（三）の少子化の影響と定員充足の見通しについて質問いたします。

県民の方から寄せられる声として多いのは、少子化の影響ではないかと思います。少子化なのになぜ今大学をつくるのかといった御意見、あるいは大学をつくっても、今後の急激な少子化により立ち行かなくなるのではと先行きを心配する声もあります。また、今年四月に開学した武雄アジア大学の初年度の入学者数が定員の三割弱となったことも踏まえ、県立大学も定員を確保できないのではという声もあります。

私はそうは思いませんが、少子化だからこそ、私は必要と考えます。世間一般論ではなくて、佐賀の地域の事情もあると思います。改めて執行部の見解をお伺いします。

○中島政策企画監＝少子化だけどという御意見に対してということでございます。

少子化は確かに進んでおりますが、十八歳人口も減少しているところでございますけれども、実態ですね、事実として大学に進学する者の割合、大学進学率といいますが、これは年々上昇しているところでございます。将来の学生確保を考えるに当たりまして、実際、進学者数がどのくらいになるかというのを計算する必要があるかと思います。

今、直近の出生者数が四千六百人となっております。十八年後の十八歳人口が四千六百人ということでございます。これに大学進学率を掛け合わせて、十八年後の進学者数がどれくらいなるかというのを計算するわけでございます。

大学進学率は今、佐賀県が四五％でありますけども、今のまま変わらないというふうに、これは少なく見積もってというところでございますけども、そういうところで計算したところで、約二千人の高校生が大学に進学をすると。大学進学者は増えるだろうということも予想をしております。これは県の大学進学率は全国より一五％低いところでございますけれども、今の全国平均まで緩やかに上昇したというふうに仮定しますと、今の二千人という数は二千八百人というふうになります。十八年後の県内高校生の大学進学者数、これは二千人から二千八百人の幅になるかというふうに思っております。

佐賀県立大学の定員は二百人から三百人ということでございます。県内のほかの大学への進学者数を考慮に入れましても定員の充足は十分可能だと思っております。さらに申しますと、定員のうち幾らかは県外からもやっぱり一定数入ると思いますので、県立大学に進学いただけるというふうに考えておりまして、定員充足の可能性というのはまた高まっていくというふうに思っています。

以上です。

○土井委員＝ありがとうございました。

それでは、大きな（四）ですが、卒業後の就職についてお伺いします。

一点目の①は学生の県外流出への懸念についてです。

いい人材を育てるほど県外に出てしまうんじゃないかと、そういう懸念についてはどのように考えているのかお伺いします。

○中島政策企画監＝県外流出の御懸念ということでございます。

県立大学が育成する人材は、これまで答弁もありましたけども、分野の特化型の専門的人材ではございませんで、分野横断型の汎用型人材、汎用的に活躍いただける人材と思っております。県内の企業や事業所だけではなくて、いろんな分野、農林水産業、医療・福祉など、幅広い分野で求められる人材だと思っております。そういうお声を聞いたというのは、先ほどの総括の答弁からもあったと思います。

また、最終的に就職先を選ぶのは学生だと思います。ただ、我々の教育手法の中、課題解決型学習、これは実際学びのフィールドが現場にございます。学生自身が企業のことを知り、企業も学生を知るという環境が整ってまいります。そういうことで、佐賀県で働きたい、行きたいというところの思い、あるいはこの子を採用したいということを思う企業、団体を増やしたいと思っております。

いい人材だから県外に出るというのは、一昔前の発想だと思っております。実際話を聞いてみると、やっぱりこの地域を、あるいはこの企業を自分がよくしたいという若い人、佐賀県に来ていただいている人は多うございますので、そういった方々が県内に残れるような学び、あるいは環境づくりというのを今申し上げました課題解決型学習、いろんな学習手法などもやりながらやっていきたいと思っております。

以上です。

○土井委員＝ありがとうございました。

私もいい人材をというよりも、県立大学だと、佐賀学というふうに佐賀のことを教えられるわけですよね、佐賀にどんな企業があって、どういう人がいて、そういうふうに増えていけば、当然、愛着が出てくるはずなんですよね。これは非常に大事なことだというふうに思います。今の若い人たちも、その親たちも、県内にどんな産業、企業があってということをよく分かっていないんですよね。どういう働き場があるかと。そういうことがじかに学べる、子供たちが自分たちの肌で体験するということが非常に大事ではないかと。ふるさと教育ではないですけども、ふるさとのことを知れば知るほど、ふるさとに対する郷土愛というのはやっぱり強くなるというふうに思います。

これは昔、「第四の教育」という本を書かれた萩原先生というのが、いわゆ

る日本は家庭教育、それから学校教育、そして社会教育はあるけれども、ふるさと教育が欠けているということをよく言われたんです。ふるさと教育をやらないと、本当に地域のことを知って地域を愛する人間はできていかないよということを言われましたけども、そういったことを教える大学というのはまずない。佐賀県立大学はそれができる大学だというふうに思っていますので、大いに期待をしているところであります。

そういうふうに郷土愛があれば、このふるさとのために何かしてやろうと、例えば、すごく優秀で海外へ行っちゃったと、でも、海外へ行ってもふるさとのことを思う郷土愛があれば、自分が見たものの中で、あっ、これは佐賀のために役に立つなと思うか思わないか、その差はめちゃくちゃ大きいと思います。そういう人をどんどん育てていければというふうに思っているところであります。

この項の②ですが、Uターン支援策を優先すべきという意見が逆にあるんですよね。大学こそ県外に出て、卒業したら県内に戻ってくればいいから、県立大学が不要ではないかという意見もあります。

Uターン支援策を優先すべきという意見についてどのように考えておられるのかお伺いします。

○中島政策企画監＝お答えいたします。

県立大学、これは学生の県内就職のためだけにつくるものではございません。県立大学が果たす役割、これまで申し上げておりますけども、大学進学時の選択肢の確保、産業界など多方面における中核的人材の確保、産業連携・大学連携による新たなイノベーション、付加価値の創出、地域のシンクタンク機能など、多岐にわたるものでございます。

Uターンの就職支援、これはこれで大事でございまして、佐賀県としてもこれまでもやってまいりましたし、これからも注力するところでございますけれども、県立大学は多機能のものでございます。Uターンを進めたからといって県立大学が不要というものではないというふうに考えております。

以上です。

○土井委員＝ありがとうございます。

それでは、大きな（五）に移ります。建設費・運営費についてお伺いをします。

①の建設費についてですが、今回百四十六億六千万円の継続予算が上程されております。これまで執行部は二百億円とのイニシャルコストの上限を示していたと思いますが、この二百億円と百四十六億円との関係についてどういうふうにお考えなのかお伺いをします。

○中島政策企画監＝二百億円と百四十六億円の関係ということでございました。設計費ですとか、移転、あるいは別館の解体費なども含んで、これまで県立大学の整備に係る全体事業費を極力二百億円で収めたいということで繰り返し申し上げてきたところでございます。

この全体事業費には、今回の百四十六億円のほかに、これまで予算化いただきました先ほどの設計費、移転費、解体費などがございます。それらを含むと、今提出した予算も含めまして百六十億円程度でございます。そのほかに大学運営に係るシステム整備ですとか、大学に備えるいろいろ様々な備品、机もそうですけども、いろんな備品がございますので、そういった経費がほかにございます。そういったのも含めて二百億円に極力収めるようにしたいというふうに考えております。

以上です。

○土井委員＝よく分かりました。

それでは②ですけど、運営費についてですが、これも一般質問では出ていましたが、運営費についてはどのように見込んでいるのか、再度お伺いします。

○中島政策企画監＝運営費についてでございます。

公立大学の運営費、これは大学の教育内容によって交付税措置額の差がございますけれども、理文融合型でやっていらっしゃるほかの公立大学の運営状況、交付税措置の状況などを基に、一定の仮定を置いて試算額を示してきたところでございます。

試算では、年間の運営費に係る経費が約十六億円、授業料や入学金が約六億円、地方交付税措置の額が約八億円、これらの歳入歳出を差し引いたところでは、県の実質的な負担額は年間二億円というふうに見込んでいるところでございます。

ただ、運営費につきましては、カリキュラムの内容に応じた教育手法ですとか、入学定員、教員・事務局の体制や給与水準など、歳入・歳出ともに変動要素も多うございます。引き続き認可申請に向けた具体化と並行いたしまして運営費についても精査をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○土井委員＝ありがとうございました。

それでは、この項の③ですが、財政力と大学の創設についてお伺いします。

佐賀県は財政力が豊かではないと、佐賀に大学をつくるより県外の大学があるからいいではないかという意見もあります。こういうお話もよく聞きますが、こうした意見への見解をどのようにお考えかお伺いします。

○日野政策総括監＝まず、公立大学でございますが、今四十三都道府県に百二の大学が開設されています。本当に都道府県の標準的なサービス、標準装備になっております。都市部以外の財政力が弱い県でも複数の公立大学を設置している県も多数ございます。

例えば、山形県は四つ、秋田県、高知県、沖縄県は二つなどなどでございます。こうした県の中で、本当に一人当たりの教育にお金がかかり過ぎるからやめようだとか、大学運営がこれから非常に県の財政全体に悪影響を与えるんじゃないかという議論がメインストリートになっているということは、私どもは承知をしておりません。それはやっぱりどうしてかというと、一つは、こうやって四十三都道府県に百二の大学が開設されている、まさにその標準的な行政サービスになっているということが大きいんだと思います。これは国の普通交付税の算定の中でもしっかりこの公立大学の運営費については、普通交付税の基準財政需要額の中に算定されておりますので、言ってみれば、国による一定の財源保障がなされておるんだろうと思います。

そういった意味で、この国、地方を通じまして、教育への投資、人への投資は大切だという共通認識ができているというのがその一つのバックボーンにあるのではないのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○土井委員＝ありがとうました。

佐賀藩はかつて明治維新のとき、七賢人と言われるたくさんの優秀な人材を輩出しましたが、鍋島閑叟公は、国づくりは人づくりというふうに言われて、いわゆる弘学館を拡充されたりとか、大変財政厳しいときでも教育予算は削られなかったというふうなこともありますので、ぜひそういったやっぱり国づくりは人づくりという思想は大切なことだというふうに思います。

続きまして（六）、県民理解についてでありますが、昨年の佐賀新聞の世論調査では、賛成が四六・八％、反対が二六・三％となっています。こうした結果については、昨日の特別委員会の中でもやり取りがあったようでありますが、県民の理解がまだ十分に進んでいないという意見がある一方で、賛成が反対を二倍近く上回っており、一定の理解を得られているという見方もできると思います。

私は新しいことをやるときに一定数の反対があるのはむしろ健全だと思いま

す。それよりもどちらとも言えないという二六・六％について県立大学というテーマに関心を持っていただくことが必要であるというふうに思います。

県立大学の開学に向けては県民に分かりやすい情報発信を行い、より一層理解促進をしていく必要があると思いますが、執行部の見解をお伺いします。

○日野政策総括監＝県民理解でございますけれども、これまでも申し上げております。世論調査の数字というものを直接の判断材料としないということは申し上げているとおりでございます。数字に対しての評価はいろいろあろうかと思います。

議員が御紹介になりましたどちらとも言えない、私どもも、ここについてはやっぱり一定層いらっしゃるというのは、私も冒頭申し上げましたが、大学そのものがやはり十八歳から二十二歳のための大学だというのが人の意識にすごく浸透しているなという、そこがあるんだと思います。自分も大学に通った、受験したという経験があれば、人は結構その経験がイメージを形づくります。その後に大学というものがどういうふうに変わるというのがなかなかぴんとこないというか、イメージし難いというのは、ある意味、当然なんだろうと思います。経験のイメージのほうが勝りますから。

私どもの佐賀県立大学、先ほど申し上げましたコンセプトを持っています。したがいまして、こういうどちらとも言えないという方々に県立大学に対して関心を持っていただくこと、これが県立大学を生かしていくことの上でも大変重要だと思っておりますので、こういったことの広報というものに力を入れていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○土井委員＝ありがとうございました。非常に広報は大事だと思いますので、ぜひ浸透していくようによろしくお願いしたいと思います。

（七）、スケジュール感についてお伺いします。

この県立大学の進め方について拙速ではないかと、もっと時間をかけてやればいいではないかという意見があちこちでございますけれども、この意見について執行部の見解はどうかお伺いします。

○日野政策総括監＝スケジュール感のお尋ねでございます。

先ほども申し上げましたが、この不確実性の時代を泳げる人材育成の重要性であるとか、地域ごとに人材育成と産業政策を連動させる時代において大学が果たす役割というのはますます重要になっています。

こうした中で、大学の価値が圧倒的に不足している佐賀県の特殊事情、こういったことを考えますと、県立大学の設置は急務だというふうに私どもは考えております。

この県議会でも三年半にわたりいろんな御議論をいただいております。今の土井議員の御質問で延べで百八十二名の議員からいろんな御質問をいただいております。そして、県立大学につきましては、これまでも県庁内で調査、検討を本格化する段階、これは令和五年の当初予算でございました。そして、県庁の中での検討から、より一歩進んで専門家チームも交えた検討に移る段階、これが令和五年十一月の補正予算でございます。そして、その専門家チームを交えた検討を経て、大学のコンセプトなどの熟度が高まったということを受けて、場所を決定し、建物の設計予算を御審議いただく段階、これが令和六年九月補正予算でございます。このように、一定のステップで、その都度その都度まとまり、私どもとしては議案を御提案し、御審議をいただいたところでございます。

県立大学の設置は急務、できるだけ早く開学したいという思いは変わりません。そうしたこともありまして、このたび設計予算の進捗がまとまり、建設費をまとめることができましたので、議会に対して御提案させていただいたところでございます。

以上でございます。

○土井委員＝この県立大学の問題はそれこそ井本元知事の時代からあった話で、その後、古川前知事のときにもありました。私はもちろん井本元知事のときには県会議員ではありませんでしたけども、一県民として、当時は青年会議所のメンバーだったと思いますけども、いろんな議論をさせていただく中で、いかに県立大学が大事かということで力説しておられました。そういった思いからずっと議論は続いてきているんだというふうに思います。

最後になりますけども、私の見解を若干述べさせていただきたいと思います。

私は、県立大学の創設は地方創生そのものであると考えています。地域の活力の源泉は人です。しかし、現状は多くの若者が進学や就職を機に都市部へ流出し、地域の将来を担う人材の確保が大きな課題になっています。公立大学は、地域に必要な人材を育て、地域や企業と連携しながら新たな価値を創出し、地域社会の未来を支える拠点としての役割を担います。まさに学生のためだけでなく、地域のために存在するものだと思うんです。よく言われます地域の知の拠点であります。

これまで公立大学がなかった佐賀県に佐賀県立大学ができることで、高校生の県内進学の選択肢が広がるだけでなく、未来の佐賀県を支え、つくる人材を育てるための拠点ができる、大学ができることは、佐賀県のためだけでなく、地方の将来のためにも、日本の国力のためにも必要な取組であると考えます。

最近よくテレビに出ておられますけど、私は実は著名な米国人経済アナリスト、ジョセフ・クラフトさんとお会いしてお話をすることがありました。そのとき、中央と地方の人口格差、日本の人口減少の話、少子化の話になったんですけども、ジョセフ・クラフトさんから、中央と地方の人口格差の拡大、地方の人口減少は、日本の国力の衰退につながるよと言われたんです。彼はその理由を、日本の国力の源泉は地方にあるんだと言われました。世界で活躍する日本、日本人の他国にない基本的な精神、文化、芸能、技術、技能は地方に残っていると、その地方を継ぐ人がいなくなることは、すなわち日本の国力の衰退を意味すると。私も全く同感でした。

継承する人が必要なんです。県立大学は人口減少対策の一つになり得ると信じています。子供たちに「佐賀学」を教え、未来の佐賀づくり、さらに、日本の国力の維持向上につながればというふうに思うところであります。大学の開学に向けて着実に歩みを進めてほしいと思います。

あるときこんな話もありました。全然違う話ですけれども、ある百名ぐらいの団体のところへ呼ばれて県立大学の話をしました。結構、高齢の方も多かったので、最初、皆さんは、俺たちに大学は関係ないよという感じでしたけども、話をするうちに、皆さんから大きな拍手をいただいて、最後帰るときに、その中のある方が、土井さん、俺が一番一生の中で悔いが残っているのは、我が息子を大学にやりえんやったと言われたわけですよね。それは何でか。経済的理由でと。だから、県内に通える大学があるなら早くやりたかったと。もうやることはできないので、ぜひ孫をやりたいので、早うつくってくれというふうに涙ながらに言われたのを今でもよく覚えております。大学の開学に向けて着実に歩みを進めてほしいと思います。

最後に、前田政策部長の決意をお伺いして私の質問を終わりたいと思います。

○前田政策部長＝佐賀県立大学につきましては、今議会におきましても多くの議員の皆様から御質問をいただいております。それらの御意見一つ一つに向き合い、丁寧な説明を重ねながら、よりよい大学づくりにつないでいかなければならないと考えております。

佐賀県立大学の意義ということで申し上げますと、人口減少が進むこれからの時代におきまして、地域の未来を決めるのは人だと思います。そして、人材育成は、佐賀県の将来にとって確実で長期的な効果をもたらす投資であると考

えております。大学は、将来を担う人材を育てるとともに、地域課題の解決や産業の発展を支える知の拠点であります。

しかし、その成果が地域に現れるまでには長い年月を要します。設置準備に数年を要し、学生が学び、卒業し、そして、社会で活躍するようになるまでにはさらに時間が必要となります。だからこそ、将来世代のために、今決断をし、実現しなければならないと考えております。

また、これからの大学は高校卒業の進学先というだけの存在ではありません。地域課題の解決、企業との共同研究、起業支援、リカレント教育など多様な機能を担い、地域の発展を支える重要な社会基盤となります。

県立大学が地域にしっかり根をおろす、そのことで、学生や教員、企業、行政、そして地域住民がつながりまして、新たな挑戦や価値、創造が生まれます。その意味で県立大学への投資につきましては、教育への投資ということだけではなく、佐賀県の未来そのものへの投資であると考えております。

一方で、大学を設置すれば自動的に成果が生まれるとはもちろん考えておりません。魅力ある教育内容を不断に磨き上げること、優れた教員を確保すること、それから、県内企業や市町、地域との連携を深めること、そして、若者から選ばれる、選ばれ続ける大学にしていくことが大切だと考えております。

開学はゴールではなく、むしろスタートであります。そこから先の不断の努力によりまして、初めて大学の価値が生まれるものと考えております。私どもは、県立大学が佐賀の将来に大きな力をもたらすものと、これは確信をしております。しかし、その効果をただ期待するのではなく、県民の皆様に実感していただける成果として着実に生み出していくことこそが私ども県の責任ではないかと思います。

今後とも、説明すべきことは丁寧に説明し、県民の皆様や議会の皆様からいただく御意見を大学づくりに生かしながら、若者に選ばれ、地域に必要とされ、そして、佐賀の未来を切り開く大学の実現に全力を尽くしてまいります。将来の佐賀県民の皆様から、あのとき県立大学をつくる決断をしてよかったと言っていただけるような大学を実現する、その強い使命感と覚悟を持って県立大学の開学に全力で取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○西久保委員長＝以上で本日の質疑を終了いたします。

なお、明日十六日は午前十時に委員会を再開し、質疑、討論、採決を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後五時九分　散会

速記者　井上琴葉